■ きらきら・いきいき・タウン情報

# 広報おながわ

4

2014
April
vol. 995

## 今月のトピックス


◆ 平成26年度施政方針……2
◆ 女川町復幸祭2014……10
◆ 女川高等学校閉校式……11
◆ タウン・ギャラリー……12
◆ ４月のお知らせ……18
◆ みんなで踊ろう さんまdeサンバ……22

「逃げろ～！」のかけ声とともに全力で急坂を駆け上る復幸男。津波の高台非難への警鐘の意味を込めて、男女合わせて総勢128人が参加したこのレース。２代目復幸男は誰の手に！？

（関連情報は 10 ページ）

この広報紙は、環境に配慮し
再生紙を使用しています。

# 平成26年度 施政方針

## 選択されるまち「おながわ」を目指して

本年度町政の運営方針となる「施政方針」を、３月３日に招集された平成26年第２回女川町議会定例会の席上、須田町長が表明しましたので紹介します。

## あの日から3年、郷土再建へ正念場

**本日ここに、平成26年度一般会計予算案並びに各種特別会計予算案を提案し、そのご審議をいただくにあたり、所信の一端と施政の大綱を申し述べます。**

あの日から間もなく3年を迎えます。私たちはあれから千を超える夜と夜明けを迎えながら今日まで歩んできました。筆舌に尽くしがたい困難な状況から、様々な傷を負いながらも力を合わせ歩んできた道のりでありました。議会の皆様のご理解とご協力を受けて一歩一歩、かつ事業の迅速化を最大限に図りながらこれまで各種復興事業を展開し、この４月には陸上競技場跡地に建設した災害公営住宅への入居も始まり、荒立西地区の移転宅地の引渡しも夏前には実施に至るものの、一方で被災された方々の大多数は仮設住宅等での生活を余儀なくされているのが現実であり、そのことを真実重く受け止めなくてはなりません。しかしながら、そういう中にあっても本町の復興への評価と期待、そして何よりも町民の方々の取組に対する励ましと声援は、全国各地から以前にも増して寄せられるところであり、個人団体を問わず様々にお支えいただいてきた方々と、町民皆様の頑張りに心から感謝をしております。町議会におかれましても、臨時議会をはじめ特別委員会や懇談会など、いまだ非常時である現状にご配慮賜り、議論と審議のための場を頻繁にご用意いただいてきたところであり、各般にわたるご提言やご意見を基に、本町の復興が一歩でも前に進むためにお力添えとご尽力を賜ってまいりました。今日の状況を何とか迎えているのも議員各位のお力添えがあったればこそであり、町行政を代表し厚く御礼を申し上げる次第であります。

私たちを取り囲む世情や環境は、この３年の間に大きく変わってきました。国においては政権交代を経て、各種経済対策や成長戦略によって長年続いてきたデフレ経済からの脱却には道筋が描かれつつあるようにも映りますが、一方での為替の影響をはじめとする反作用も当然存在します。思えば、２００４年の対米ドル円レートが現在とほぼ同じ１００円ほどであり、そこから１２４円までの上昇の後に78円台という極度の円高を経験し、現在は１００円超まで戻る、というファンダメンタルズ、あるいは実体経済をそのまま反映したものとは素直に理解できない推移を繰り返してきました。我が国の経済財政政策に起因する部分はあるものの、投機的資金の流出入を含む国際的な環境変化が常に影響を与えているからです。また、２０２０年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。私は率直に歓迎すべきものと理解しておりますが、その余波が被災地復興に与える負の影響も懸念されております。何が言いたいか、といえば、これらは私たちのコントロールの範囲外にある、ということです。もっと直接的に言えば、日本中が、あるいは世界が、被災地を中心に動いているわけではない。私たちの今とは無関係に、環境は絶えず変わるのです。また、震災の、あるいは被災地や被災者の現状に対する風化を懸念する声が多く聞かれます。震災から３年ということを踏まえた報道各社から

◆復興の様子が目に見える復興まちづくり情報交流館もオープン

# 確かな未来へ、復興いよいよ全面展開

◆急坂を駆け抜けた復幸男レース。まちの復興もスピード感を持って、いよいよ全面展開です（写真左から2人目が復幸男連覇を達成した鈴木大さん）

のアンケートにもこのことが多くありました。今、私たちは過去の災害の経験を知っています。なぜなら私たち自身が過去に類を見ないほどの大震災を受け、被災の当事者になり、過去の被災地や被災者の経験を学んだからです。ではそれ以前には、私たちはどの程度、阪神大震災の被災者のその時々の〝今〟を記憶し、思い続けていたでしょうか。新潟中越地震がいつ起きたか、あれから何年か空で言えたか。私たち自身が風化の当事者ではなかったか。「風化してしまう」「忘れ去られてしまう」と他者に転嫁し嘆くのではなく、「風化させない」「忘れ去られない」ためには私たち自身が行動し続けなくてはなりません。ともあれ、世情の変化や復興に大きく関係してくる資材単価や人件費の上昇、依然としての本町を含めた沿岸域各地での人口流出と官民問わずの人的資源の過少状況、さらには4月からの消費増税など、様々な不安要素や不透明な材料が目の前に広がる中で、本町の復興は今後も進められることとなります。

本町の復興計画は26年度を含めてあと5ヶ年度でありますが、土地基盤整備を前提としながらも計画期間内に復興事業を完結させていくためにはいささかの時間的余裕もありません。しかし、現実には復旧事業等の入札不調などにより、各種復興事業の進捗に影響が出始めていることは否めません。様々に不測の事態が発生することも念頭に置きながら、この先に待ち受ける課題を把握し、的確に対応し、タイトな上にもタイトな復興スケジュールを遅らせることなく着実に進めていくことが求められます。これまで町行政、復興パートナーであるUR独立行政法人都市再生機構、そして工事マネジメントのCMRである復興まちづくりJVの三者を中心に、激しい議論と緊密な連携を行いながら事業の進捗に努めてまいりました。土地造成につきましては、町中心部にて荒立地区の宅地造成と女川浜地区38ヘクタールおよび内山の本格整備を推し進め、宮ケ崎高台の立木伐採と石浜地区造成の前段としての構造物撤去を行ってきたところですが、このたびの復興交付金第8回申請において清水・小乗・旭が丘各地区の事業予算が配分見込みであることから、鷲神地区と合わせ町中心部全域での事業着手に入ります。離半島地区においてもこの3月までに横浦地区と小屋取地区を除く全箇所で造成に着手しますが、この両地区においても夏までに事業着手の見込みです。つまり復興事業が真の意味で全面展開に入る、ということとなります。宅地供給については目標時期よりやや遅れることとはなりましたが、荒立西地区の7月引渡しに続き、荒立東・内山両地区の引渡しを年内には実現すべく取り組んでおります。離半島地区においても、既に災害公営住宅の建築に着手した出島地区に続き大石原・野々浜両地区での住宅建築を年内に実施できる見込みです。その後に続く他地区の造成についても遅滞なきよう、工程管理に鋭意取

り組んでまいります。

**女** 川浜地区については、各高台の切土造成を昨年夏から、低地部の盛り土造成は去る10月から行ってまいりましたが、ＪＲ石巻線浦宿駅女川駅間の再開へ向けた駅舎並びに軌道敷の造成をほぼ完了しました。駅舎合築の温泉温浴施設につきましては、今定例会に契約案件を提出いたしておりましたが、議決をいただきましたので、軌道敷用地のＪＲ東日本への引渡しと併せ施設建築に着手し、27年3月のＪＲ女川駅開業を確実に実現できるよう事業を進めるとともに、その開業に合わせた一部商業施設の展開へ向けて、低地部用地の造成を継続してまいります。併せて、各高台住宅地の27年度早期供用を行うべく、切土造成を鋭意推進し電気・上下水道等のインフラ敷設を行います。

**住** 環境の再整備は復興における最重要命題であることは言うまでもありませんが、災害公営住宅と分譲宅地の供給については、今後数年の中で段階的な供給となるのが現実です。被災住民の生活再建にあたっては「いつ」「どこが」できるか、ということが意思決定の前提であり、そのための各整備スケジュールの具体化を進めてきました。新年度に入った段階でほぼ確定的なスケジュールをお示ししながら、自立再建者については各団地の画地ごと、災害公営住宅入居者については各団地の部屋タイプごとに、秋口を目途に事前登録を実施し、「いつまで待てばよいのか」を明確にしながら被災者の生活再建設計をサポートしてまいります。並行して、順次空いてくる仮設住宅の空室利用については、入居待ちの方々への提供とともに、現在入居中の部屋タイプに対して入居人数が多めの世帯が希望する場合は、活用できるよう検討していきます。

◆市街地の盛り土造成も順調。女川交番は震災遺構として保存していきます

**女** 川浜地区の低地部については、ＪＲ石巻線の全線再開もさることながら、低地部の商業・業務系エリアとして本町における最初の立ち上がりとなるエリアであり、国においても津波被災地における復興のトップランナーとして位置付けられているところです。これまで、商工会等と連携しながらグループ化補助金等による再建支援と併せ、被災商工事業者の本格再建へ向けた再建場所等の意向確認を実施してきたところであり、駅前商業業務エリアについてはまちづくり会社によるエリアマネジメントを導入し、駅前プロムナードを基軸としたにぎわい拠点の形成を目指して協議を重ねてまいりました。このエリアマネジメント手法の導入については、岩手県紫波町で実施されている公民連携事業の考え方を参考にしながら、街区運営を行政と民間の出資で設立するまちづくり会社に委託することで、民間手法による自由度の高い街区運営と商業展開を実現し、もってにぎわいの形成とエリア価値の向上を目指すものであります。議員各位も視察に行かれておりますが、これまで私自身も参加しながら行政民間が一体となって勉強会等を重ねてきました。具体的には、まちづくり会社による商業施設運営とプロムナード運営が基軸となるところでありますが、先行優良事例である紫波町の公民連携事業と本町をはじめとする被災地で事情が異なるのは、その取組が被災事業者の再建という側面を保持している、ということです。加えて、魅力ある新規事業者を取り込んでいくことも、にぎわいと活力を創出し地域の再生を果たしていくうえでは必須であります。これらのことについて、復興関係事業に反映いただくべく国に対し要請と協議を続けてきま

◆町内初の災害公営住宅が完成、順次入居していきます

した。それらが実り、商業施設等復興整備補助事業のいわゆる津波補助金に、まちづくり会社等による商業施設整備を盛り込んでいただいたところでございますので、まちづくり会社による施設運営と各事業者の個別再建の両立で、エリア全体のにぎわいと活力の創出を図っていくこととなります。現時点ではまちづくり会社に関するものは当初予算には反映しておりませんが、今後事業規模や町の出資の範囲など、商工業者の意向等を踏まえながら事業フレームを早期に構築し、議会にも報告・提案させていただきますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。これらを総体的に推し進めながら、国の制度を活用しつつ商工会等と連携し、新規創業支援、第二創業支援なども含め、商業環境の急激な変化に対応した被災事業者の再建を後押ししてまいります。

**住**　環境や商工業においては、その立地や再建場所について、町の構造や主要施設がどう配置されていくかは意思判断の上で大きな材料です。これまで特別委員会等において公共施設配置の考え方や検討状況、その具体化のための組織的取組をご報告いたしました。町の公共機能の多くを本町のように同一エリアにおいて短期間でかつ同時期に立ち上げる、ということを過去に経験している自治体はほとんどなく、その意味でもこのことを円滑に進めていくには様々な主体の協力が必要となります。事業手法、配置や規模の適正化など、タイトなスケジュールになりますが、今後第三四半期を目途に鋭意熟度を高め、実施に向けて協議を重ねてまいります。

**こ**　れまで述べてまいりました全般については、議会からのご意見はもとより、まちづくり推進協議会、ワーキンググループからのご意見なども勘案しながら、都市デザインの専門家で構成する復興まちづくりデザイン会議の場で議論し、復興後の新たなまちが最大限に価値の高い姿となるよう、設計にまで渉る具体的な検討をしてきました。昨年末には中間報告となる「女川町まちづくりデザインのあらまし初版」を全世帯に配布したところです。事前登録までに各団地・各エリアの全容を描きだせるよう今後も協議を重ねてまいります。併せて、新田地区の女川の多自然型河川整備など、これらの場で生みだされた提案についても県等の管理者・関係機関と協議しながら具体化を探ってまいります。住民の直接参画によるまちづくりワーキンググループについては、先進地視察なども実施しながら、ここ2ヶ年は主に町の機能、ソフト並びにソフトを意識したハード整備について提言をいただいてきたところですが、今後はそれらを基とした住民活動の基盤づくりへと発展させていきたく、様々な検討や研究の場として実施してまいる考えです。

**商**　工業がまちのにぎわいの顔だとすれば、本町における経済活動の屋台骨は言うまでもなく漁業水産業であります。その原資たる漁業生産については、着業者数は震災前の半分ほどでありますが、生産額はおおむね4分の3まで回復、女川魚市場への水揚げは年度を通しての最終的な水揚げ額予想が76億円と、震災前に近い水準を確保できる見込みとなりました。地元生産者や市場関係者、系統団体の尽力はもとより、「女川頑張れ」とサンマやカツオ巻網など水揚げに協力をいただいた皆様のお力添えの賜物と存じます。一方で、漁港並びに関係施設の復旧状況は発注ベースで6割ほど、魚市場の主要機能復元もこれから、という状況があります。25年度発注の東荷捌場については、サンマ岸壁における入札不調から生じた県の復旧事業の遅れによる工期延長が避けられない状況となっておりますが、影響の縮小化に努めつつ、中央荷捌場並びに管理棟整備へ向けた取組を図るとともに、各漁港についても入札方法の改善等を図りながら早期の復旧完了に努めてまいります。水産加工業の再建については、立地事業所が内定している宮ケ崎石浜地区加工団地における加工場再建がいよいよ始まりました。今後、順次建設が続くものと期待しております。これを支えるインフラとしてのＰＦＩ事業による共同利用排水処理施設の整備を着実に進展させてまいります。また、宮ケ崎石浜地区に続く事業所用地として角浜地区の整備を進めておりますが、本年夏頃の整備完了を目指すとともに、女川水産加工業協同組合をはじめとする関係事業所の再建を国の制度を活用しながら後押ししてまいります。漁業者の再開支援についても、漁業共済掛金自己負担分全額助成や共同利用船舶・施設取得助成など町独自の取組を26年度も継続していきますが、当該年度ががんばる漁業の最終年度でもあり、27年度以

豊漁が期待されるサンマ漁

降の自律的経営促進の観点から、支援の在り方や規模など、宮城県漁業協同組合女川町支所等との協議を重ねつつ、今後の方向性を模索しながら施策展開してまいります。

**基** 盤整備については、地盤沈下対策など、津波浸水エリア以外における取組も具体化していかなくてはなりません。万石浦周辺地区における事業手法について検討を重ねてきましたが、浦宿地区の雨水排水・冠水対策について方向性が定まったことから事業着手を行い、他地区につきましても、県事業等の進捗と効果を見定めながら必要な措置を検討するとともに、各種災害復旧事業を実施してまいります。

**出** 島架橋について申し上げます。25年度の施政方針において申し上げましたとおり、この実現について強い決意をもって臨んでまいりましたが、要請活動等の展開にあたっては議員各位並びに出島島民や町内各層一体となったお力添えをいただいてまいりました。これまで以上に実のある運動展開を成すことができ、お陰様で、ごくわずかながらも橋頭堡が築けたものと理解しております。現状認識を率直に申し上げれば、県が事業主体として本事業を実施するには財政体力の面などから相当の長期間を待たざるを得ず、これまでと同様何らの進展を見ないこと、もっと言えば待った挙げ句に捨てられることが想像に難くありません。無為な時間を重ねることなく実現を目指す一番の近道は町事業による実施を模索することだと認識しております。当然、通常の離島振興補助事業であったとしても多額の事業費が必要となり、まずは復興関連事業での事業採択を目標としますが、いずれにしても大切なのは出島架橋の必要性について国・県が本町と同様の理解に立っていただくことであり、それがあって初めて事業手法についても道がひらけてくるものと考えます。タイミングとしても、今というワンチャンスしかありません。このような認識に立ち、実現へ向けた県との協議の場を持ちながら国に対しても、なお一層の働きかけを行ってまいります。なお、関連する調査費等については現段階では当初予算案に反映させておりませんが、必要となった段階で議会に対してもお諮りいたしますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

**住** 民生活を支える各種政策分野においても、この復興過渡期はもとより、先々を見据えた展開を図っていかなくてはなりません。そしてそれを成していくことが復興までに至る今後の道筋と復興後の本町の基盤を有形無形に形作るものにつながっていくと考えております。

◆町民が健康に、そして笑顔で暮らせるまちづくりを目指します

**保** 健福祉分野については、27年度から各種保健福祉関係計画の切り替わり時期に当たります。現状を踏まえつつ将来を見据えた各種次期計画の策定を行います。地域支えあい体制づくり事業をはじめ関係団体の連携をより密にしながら各種事業を継続して展開していきますが、常に復興後を意識した視点を保持しながら進めてまいります。医療機能の核となる地域医療センターの運営状況は、震災前とは周辺環境が激変する中にあっても、指定管理者制度移行後おおむね順調に推移しており、町からの政策的交付金の交付額も低減傾向を実現しております。スタッフ一丸となった取組に敬意を表するところでありますが、なお一層の安定運営とサービスの維持向上が図られるよう町行政としても取り組んでまいります。国民健康保険の一部負担金免除の関係ですが、震災後の状況も斟酌（しんしゃく）しつつも、他医療保険との均衡性並びに公平性の観点や、国保加入者においても収入や生活状況に大きな幅があることから、実施する場合は対象者を限定しつつ全県で、あるいは沿岸被災自治体間で統一的な対応が図られることが望ましい、という認識で臨んでまいりました。本町の場合は従前より特別会計に対し赤字補てんを行う状況が慢性化しており、制度

本来の観点からすれば決して好ましい状況ではなく、今般、国からの国民健康保険にかかる追加財政支援があるにせよ、一般会計からの赤字繰入れが増大することは確実なところです。しかしながら、全県的に実施へ向けた足並みもそろいつつあることから、大規模半壊以上の非課税世帯を対象に一部負担金免除の再開を実施いたします。なお、関係する後期高齢者医療制度並びに介護保険制度につきましても、全県的な状況の把握を待って、統一的な対応を図ってまいります。

次に、次世代を担う子どもたちの教育環境ですが、小中各1校の新体制となり1年を迎えます。女子バスケットボールを代表にスポーツ分野での目覚ましい戦績、学業での数々の取組、全国の方々からご支援をいただくまでに自分たちの力で取り組んできたいのちの石碑プロジェクトなど、震災後の学校教育環境の激変の中にあって、本町の児童生徒の活躍は大人である私たちを大きく勇気付けるものでありました。女川っ子の力強さを誇りに思います。一方で、阪神大震災などの経験からも言われていたように、震災後3年を経てメンタル面での課題や頑張りの反動などが、事の大小は別として表出してきていることも否めません。子どもたちのメンタルケアはもとより、現状可能な学習環境の改善整備に努めるとともに、体力増進等、各関係主体のサポートもいただきながら推進してまいります。本来それらの土台となるのが地域コミュニティでありますが、大震災とそれ以降の復興の時間軸においては、従前のコミュニティが失われたところに仮のコミュニティが形成され、時間とともに恒常的なコミュニティが組成される、というプロセスをたどらざるを得ません。現在はその過渡期となりますが、仮設住宅団地や非浸水域の既存地区におけるコミュニティの維持融和を図りつつ、復興後の新たなコミュニティ形成を見据えた取組を現在から行っていく必要があります。25年度施政方針で、私は「まずは二小一中の校舎を利用しての新設校が開校となるが、近い将来名実ともの新設校としての環境が整うよう進めなければならない。将来的な本町の絵姿や小中一貫教育など将来の学校教育の在り方まで見据えた取組のスタートでもあり、20年後、30年後の町の姿を描きながら、本来の「歩いて通学する」環境に戻すためにも、町中心部シビックコアへの移転も選択肢に、成案を得てまいりたい」という主旨のことを申し上げました。教育委員会はもとより女川の教育を考える会やまちづくりワーキンググループでも様々な議論を行っていただいておりますが、新しいまちづくりと教育環境は密接不可分であると考えます。過日、本町において「教育・人づくりタウン構想会議」が発足しました。宮城教育大学が本町と連携して取り組む復興庁の『「新しい東北」先導モデル事業』の基軸であり、生活習慣改善やそれを基にした学力向上と地域教育の充実を推進するもので、被災地における教育再生のリーディングプロジェクトになります。具体的な取組は今後の提言を経たうえでの検討になりますが、ハード・ソフト両面において現状から出発し将来を見据えた施策が求められるのです。実行可能な取組からスタートすることとなりますが、社会教育や家庭教育の充実を図りつつ、復興後のコミュニティ組成、そしてそれが学校教育や学校運営ともつながっていくよう、例えば将来的なコミュニティスクール制度の検討など、復興後を視野に入れた取組も行ってまいります。

次に原子力防災についてです。昨年末に事業者である東北電力は、本町・石巻市並びに宮城県に対する事前協議を経て、女川原子力発電所2号機の適合性審査を原子力規制委員会に申請しました。既に防潮堤の29メートルまでの更なる嵩上げや外部大容量電源設置など、進行形のものを含めてシビアアクシデント対策が着手されておりますが、今後の取組を含め事業者が検討実行しようとする各種安全対策に妥当性があるかどうかを厳格にチェックしていくという意味で、今般の適合性

◆全国大会へ出場した女川フィーバーエンジェルス

◆中学生が自ら建てた「いのちの石碑」

審査申請は是とするものであります。現状では、新たに設定した基準地震動ＳＳに十分対応する耐震裕度工事も相当程度の期間を要しますし、規制委員会における各種審査の時期も未定、そもそも審査自体が長期間を要します。加えて言えば、審査段階で安全性について確認された進行形の対策が審査後に着実に実施されているかの評価検討も規制委員会で実施される必要もあり、当面は事業者の安全対策並びに規制委員会による厳格な審査を要請しながら見守ることとなります。一方で、シビアアクシデントを想定した防災計画については、規制委員会においてＥＡＬ(Emergency Action Level＝緊急時活動レベル)やＯＩＬ(Operational Intervention Level＝運用上の介入レベル)まで含めた安全基準が示されたことを受け、これも昨年末に県地域防災計画原子力災害対策編が改訂され、これに基づいた対応と具体的な取組を行う必要があります。ヨウ素剤の配備配布に始まりシビアアクシデント発生による避難時の受入れ自治体の確保など、課題は様々に存在しますが、再稼働の可否は別にしても一つ一つに道筋をつけていかなくてはなりません。先頃新たなエネルギー基本計画の政府案が明らかとなり、原子力発電については「重要なベースロード電源」という位置付けがなされております。ベース電源という表現が全体量に対する割合の意味が強かったのに対して、ベースロード電源という言葉は電源の全体供給の土台になるという意味が、コスト面も含めて付加されているものと理解します。現状におけるこの位置付けについては当然ながら異論も含め様々な議論があるでしょうが、少なくとも震災前の供給状況で言えば正にベースロード電源であったわけであり、一例を挙げれば、原子力発電の場合、発電開始後長期にわたり昼夜を問わず一定の発電量を供給し続ける電源特性を用いて夜間の電力料金が夜間重量契約などでかなり割安になっていたこと、その制度的仕組みを用いて揚水力発電などが実施できていたことに表わされます。逆に言えば原発停止状態ではこの仕組みが成り立たなくなりますし、夜間電力料金はコスト増で逆に上昇して当然なのですが、それはさておき、これからのエネルギー政策の中長期的ロードマップは描かれているとは言えません。私自身の認識は、これまで何度も申し上げておりますとおり、少なくともマクロ供給から見た短中期的な基幹電源としての原子力の必要性は変わらないものと考えますが、そうではあっても、依存度を低減させるならば、どう減らすのか、何をもって代替していくのか、現実的に置換可能なのか、その場合の導入量や実効性など、その一つ一つを積み上げる現実的な政策対応が図られなければならないはずです。電力自由化万能論を掲げる声もありますが、ナショナルミニマム的な対応が現実的に図られるのかという懸念を持ちますし、ほぼ確実に地方、とりわけ人口・産業集積度合いが低い地域はコスト増とともに競争力を低下させるでしょう。このような不透明な状況の中で、地方社会は、なかんずく立地自治体においては各種の対応を取っていかなくてはならないのであり、国も、あるいは県も、そのような立地自治体の実情を本当に理解しているのか、大きく問いたい思いです。原子力防災上、立地自治体として必要な取組を重ねながら、国・県に対し、なお引き続き自らプレーヤーたれ、と要請を重ねてまいります。

**申**し述べてきましたこれら一つ一つを、限られた人員と組織構成の中で行っていかなくてはならない現状は変わりありませんが、新年度から新たに職員を派遣いただける自治体も増え、改めて、官民問わず多くの主体の支えをいただいていることをありがたく存じます。県からの任期付き採用派遣の方々も含め、皆が本町職員としてあらゆる現場で献身的に奮闘いただいており感謝に堪えません。復興ミッションも基盤整備中心から次を見据えた段階に入っており、いよいよ、全組織的にかつ各セクションごとに命題を掲げながら、これからに臨んでいくこととなります。なお一層のコミュニケーションの向上と課題意識の共有を図りながら、組織を挙げフル回転で事に当たってまいります。そのためにも、職員の心身のケアになお注意を払っていくとともに、行政研修のみならず民間団体での短期研修の場などを活用しながら、今を、そして復興後を見据えた人材育成に取り組んでまいります。

**以**上、平成26年度の政策運営の考え方並びに主要施策につきまして申し述べてまいりました。各分野における施策の詳細につきましては、予算総括質疑におきまして担当課長から説明いたしますが、一般会計当初予算案は過去最大となった平成25年度を大きく上回り、２９３億７千万円の計上となりました。25年度同様、事業化による復興交付金基金の取崩しを中心に年度を通じての規模は大きくなるものと見込まれます。これまでも様々な場で申してきましたが、この一年、26年度がその後の復興の進展を左右する正念場の一年です。突如の大災害を受けて町民の命を明日へとつなぐ応急対応だった23年度、復興計画を土台としその姿を具体化しながらコンセンサスを形成し事業着手を目指した24年度、各種復興事業を本格展開させ

# 確かな未来へ、復興いよいよ全面展開

ていくための25年度、そして26年度は復興を全面展開し、その後数年まで続く復興の道のりを確かなものにしていく、そのような大変重要な一年に位置付けられます。この一年をどう乗り越えていくかでその後の趨勢（すうせい）が決まってくる、そのような正念場の一年であり、ここで立ち止まってしまうことがあれば、直接復興のプロセスに関わる一人ひとりも、そして何よりも復興の絵姿が一つ一つ形になることを待ち望んでいる町民の心も折れてしまうでしょう。だからこそ、関わる全てがイコールパートナーとして、オール女川の体制で乗り越えていかなくてはならないのです。県外在住の方がTwitterに次のような投稿をされていました。「女川がすごいと思うのは、突出した誰かでなく、街ぐるみで、それこそ子どももお年寄りも、中高生も青年・壮年層も、町長も議会も若手経営者も、それぞれができる範囲で復興に向けたアクションに参加していること」。復興連絡協議会やコンテナ村に始まり、いのちの石碑にさいがいFM、桜守、ネイチャーガイド、布草履やスペインタイルにオナガワフィッシュ、カタール国からの支援や地域ブランディングへ向けた合同会社、もっと申し上げたいほど枚挙に暇がありませんが、一部に行政支援や団体支援があるにせよ、これらは全て町民や町に縁のある方々によって自らの行動を基に、震災後に形作られたものばかりです。各地に頻繁に入られている方々からよく言われます。「女川の人々の前向きさは他所では見られないね」と。被災自治体の中でも一番小さな規模の部類に入るであろう我が町において、自らが立ち上がることでこれだけ数多くの活動がなされ、それが復興再建へ向かう我が町の大きな力となり、さらに外からの力を呼び込む核となっている、このことに、女川人の力に私は大きな勇気を抱かされます。そして、だからこそ、皆様の頑張りに応えていかなくてはならない、一日も早く一つ一つの事業を完了させていかなくてはならない、と決意を新たにしております。

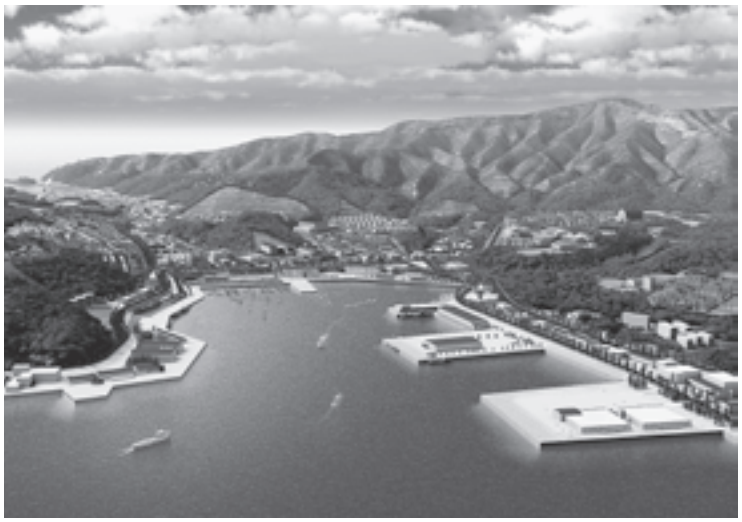

▲まちの将来構想イメージ図

**そ**してその先にある未来は、被災者の生活再建と産業再生をはじめとする一つ一つを積み重ねた本町の未来は、「選択されるまち」であります。沿岸被災地の全てにおいて、あの惨状から立ち上がり、もがきながらも未来をつかむべく取組が進められている、我が町もその一つです。その中にあって、この沿岸部の中で、20万石巻都市圏の中で「選択されるまち」になっていかなくてはなりません。住環境・経済活動・教育・街並み・福祉サービス、これらの諸要素を基に町民はもとより、圏域住民の日常生活の一部となる、圏域内で定住を考える時の大きな選択肢となる、復興を通じてそのような「選択されるまち」にならなければならないのです。懐古主義だけでは新たな未来は切り開けません。かと言って未来だけを見ていては足元が失われます。先人と、そして今を生きる私たちが培ってきたふるさとの伝統や生き様を土台としながら、町民の一日も早い生活再建を推し進め、俯瞰（ふかん）的な視点でもってそれを積み重ねていくことで「選択されるまち女川」を描き現実のものとしていく。被災率最大であった我が町において私たちが臨む「千年に一度のまちづくり」という大きなチャレンジでありますが、「自分たちが立ち上がるのだ」という女川人の力とそれを支えてくれる人々の力が復興へと向かう力の源泉となり、この困難を必ず乗り越えられると私は確信します。そして、私たちのその姿こそが今の困難に、そしてふるさとの未来に灯をともすのです。

**将**来への不安とともに暮らさざるを得ない被災された数多くの町民が、生活再建へ向けた確かな道筋と目標、そしてふるさと女川の未来像を希望とともに抱いていただけるよう、復興のスピードを落とすことなくなお一層の「見える化」を図るとともに、それらの一つでも多くを一日も早く現実の形に成しながら、町民をはじめとするあらゆる主体と連携し力を紡ぎ、郷土再建へ力を尽くす女川人の先頭に立って自らの責任と使命を果たすべく、この正念場の一年、なお全力で復興に邁進する所存であります。議員各位をはじめ町民皆様のご理解とお力添え、ご協力を心よりお願い申し上げまして、所信と致します。

# 女川町復幸祭2014

今年のテーマは「魅せましょう 女川の底力」、歌手やアイドル・某ディレクターたちが集結
3月15、16日　女川中学校周辺

❾リアスの戦士イーガーVSシー悪ちゃん!?❿八神純子さんの「みずいろの雨」、美声に酔いしれました⓫水曜どうでしょうの藤村・嬉野ディレクターのトークライブ⓬もちろん焼きサンマを無料提供！

❶新生アイドル研究会Bisの過激ライブで会場の興奮はMAX❷キッズに大人気の魚釣りコーナー❸潮騒太鼓轟会の小さな演奏者がバチさばきを披露し、大きな歓声が❹観客も笑いが絶えない一日でした

❺ついたもちは、きな粉と小豆で舌鼓を打ちます❻盛り上がる別所哲也さんと須田町長の復幸トーク❼スペインタイルの絵付け体験に子どもたちも熱心❽異彩を放つ大森靖子さんの歌声にシビれました

## 歌い、踊り、走り、そして笑った最高の二日間

3月16日、女川中学校を会場に「女川町復幸祭2014」が開催され、多くの人でにぎわいました。

16日はたくさんの飲食ブースのほか、女川オリジナルグッズや体験型のブースが出店して活気を見せ、焼きサンマの無料提供には終始行列ができていました。

体育館に用意されたステージでは、潮騒太鼓轟会の演奏に始まり、女川実業団の獅子舞演舞。さらにリアスの戦士イーガーショーではイーガーが連れ去られる波乱の結末に観客は驚きの声。別所哲也さんと須田町長の復幸トークでは、別所さんの豊富な海外経験から見た復興が語られました。

続く八神純子さんが「みずいろの雨」を熱唱し、個性的な大森靖子さんのライブでは観客がステージ前に集結。新生アイドル研究会Bisの登場で会場のボルテージは最高潮に。樋口了一さんのライブや水曜どうでしょうの藤村・嬉野ディレクターの軽妙なトークに、観客は酔いしれていました。

## 「逃げろ～」復幸男はみごとな連覇！

15日には、津波に対する高台避難への警鐘を込めて急坂を駆け上る「復幸男」が、本家である西宮神社公認のもとで開催。津波到達時刻である15時32分に128人がいっせいにスタートし、自慢の健脚を披露しました。ゴールである「いのちの石碑」にいちばんに飛び込んだのは昨年と同じく「西２区」Tシャツが光る鈴木大さん。見事な連覇を達成しました！

▲鈴木大さん（現在は仙台市在住）が疾走

◆宮城県女川高等学校卒業式＆閉校式

# 女川高等学校64年の歴史に幕
# 最後の卒業生送り、閉校へ

3月8日、宮城県女川高等学校の卒業式、続いて閉校式が行われ、その64年の歴史に幕を下ろしました。

同校は、生徒数の減少などから東日本大震災の前に定められていた県教委の県立高校改革プランにより、閉校が決まっていました。

式には、震災直後に入学した卒業生45人と保護者、教職員のほか、同窓生や元職員も地方から多く集まり、校旗の返納など同校の閉校を見守りました。卒業生を代表して生徒会長である柏峻平さんは「ここで培った白亜三心(友愛・協学・修己)を胸に、女川高校最後の卒業生であることを誇りに前へ進んでいくことを誓います。女川高校ありがとう、そしてさようなら」と締めくくりました。

今後は、同校跡地に新校舎が建設され、就労を目指す軽度知的障害生徒のために全寮制の支援学校が平成28年4月に開校される予定です。

▲田村校長から高橋県教育長に校旗が返納されました

▶卒業生は、震災直後に入学した男子30名・女子15名の計45名。式の後には最後のホームルームが行われました

## 【女川高等学校64年の歴史】

昭和24年9月　宮城県石巻高等学校定時制課程女川分校として創立、女川第一中学校に並置

昭和38年1月　・普通科(男・夜間)・家庭科(女・昼間)

昭和43年4月　新校舎竣工・女川第一中学校より移転

昭和46年4月　定時制課程家庭科募集停止、全日制課程家政科に改編

昭和48年4月　定時制課程普通科(夜間)および全日制課程家政科募集停止、全日制課程普通科に改編

平成11年9月　宮城県女川高等学校として独立

10月　宮城県女川高等学校開校記念式典を挙行、校旗が県より授与、校歌制定

平成22年2月　校訓「白亜三心：友愛・協学・修己」制定

平成23年3月　新県立高校将来構想第1次実施計画により平成24年度以降の新規募集停止、平成26年3月閉校が決定

平成26年3月　東日本大震災により校舎・体育館が大規模破損

宮城県女川高等学校閉校

## 子どもたちの帰宅コールの時刻が変わります！

4月1日(火)から9月30日(火)まで、子どもたちの帰宅コールの時刻が変わります。

「帰宅・安全指導放送」を下記のように流しますので、子どもたちへの声がけをお願いします。

◆**放送時間**　午後5時30分頃

◆**アナウンス**　女川小学校放送委員会　阿部羽菜さん(5年)

◆ＢＧＭ「♪ふるさとの潮風」
作曲・作成　前女川第六小学校教諭　佐々木淳先生

◆阿部一正副町長(右)と豊田市の太田稔彦市長(左)

## 愛知県豊田市と災害協定を締結

### とよた防災フェスタ

3月8日に愛知県豊田市のスカイホール豊田で行われた「とよた防災フェスタ」において、本町は大規模地震などの災害に備えて豊田市と災害時相互応援協定を結びました。

この協定は、災害が発生したときに復旧・復興対策を円滑にするため、食料や飲料水などの生活必需品や資機材の提供、また被災者を受け入れたりするものです。本町が同協定を結ぶのは、高知県香南市、栃木県塩谷町に続いて3自治体目で、豊田市は震災以降、本町へ支援職員を派遣するなど温かい支援をいただいてきました。今後も互いに絆を深めていきます！

◆バルコニーも広く、部屋に明るい光が届きます

## こんなによくなるとは…

### 災害公営住宅内覧会

3月1日～3日、3月末に完成する災害公営住宅（女川町営運動公園住宅）の内覧会が開かれました。陸上競技場跡地に建てられたこの集合住宅は、3階と4階建の鉄筋コンクリート造で、1号棟から8号棟まで計200戸用意され、そのうち2K～4LDKまで7タイプの部屋が公開されました。入居する予定の方たちは「こんなによくなると思わなかった」「エレベーターがありがたい」などと嬉しそうな表情で、さっそく設備・収納のチェックやメジャーを持って寸法を測る姿も。住宅には3月29日以降、順次入居していく予定です。

◆春の到来を告げる風物詩となっているイサダ漁

## 女川魚市場に一足早い桜色

### イサダ初水揚げ

3月12日、女川魚市場にイサダ(ツノナシオキアミ)が初水揚げされました。30キロ入りのカゴに5800ケース、計174トンが水揚げされ、1キロ当たり32～43円の価格で取引されました。イサダは体長2センチほどの小さなエビで、通称アミエビとして養殖魚や釣りのエサとして使われるほか、最近ではせんべいやキムチ、ふりかけの原料など食用としても注目され、輸出もされています。

女川の港は桜色に染まり、いよいよ春本番へ。間もなく銀ザケの水揚げも始まり、春の豊漁を予感させますね！

◆家族や周囲への感謝と故郷復興への想いを胸に…

## 東日本大震災から3年

### 女川町追悼式

震災から3年、総合体育館で東日本大震災「女川町追悼式」が行われ、家族や友人を亡くされた900人以上の方々が参列しました。

式では、町長の式辞、議長、県知事の追悼のことばに続き、遺族を代表して16歳の佐藤亮太さんが亡きご家族と女川への想いを力強く語ってくれました。その後、参列者全員で献花を行い、震災で犠牲になられた方々を追悼しました。

まだ3年、もう3年…。感じ方は人それぞれですが、月日は絶えず流れます。女川が復興したとき、天国のみなさんに胸を張れる女川になるといいですね。

◆「スポーツのまち」の名はみんなの努力の賜物です

◆来年はさらに多くの方を表彰できたらいいですね

## 「スポーツのまち女川」の早期再生を願う

体育協会・スポーツ少年団本部合同表彰式

スポーツ競技の分野で町のスポーツ振興に多大な功績のあった方や各種大会で活躍した選手を表彰する式典が、３月９日に華夕美で開催されました。なお、受賞された方々は次のとおりです。

**女川町体育協会**

〈体育功労賞〉
角田　新平（女川町ソフトボール協会）
木村　正仁（女川町ゲートボール協会）
平塚とみ子（女川町ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ・ｺﾞﾙﾌ協会）

〈栄誉賞〉
阿部　一雄（女川町ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ・ｺﾞﾙﾌ協会）

〈体育奨励賞〉
鈴木　のあ（埼玉栄高等学校）

**女川町スポーツ少年団本部**

〈勲功賞〉
女川フィーバーエンジェルス（バスケ）
女川中学校ＢＢＣ（バスケ）

〈奨励賞〉
橋本果林（女川フィーバーエンジェルス）
須田柊斗・小野寺怜美（サッカースポ少）
後藤有輝・今野綾哉（ビクトリーレッズ）
菅野 健・鈴木律幸（女川中野球クラブ）

◆女川の復興を願う町内外の方が集える交流の場に

## 女川の復興 見て知って

情報交流館オープン＆現場見学会

３月15日、復興まちづくり情報交流館のオープン式典と現場見学会が行われました。

情報交流館は「事業・工事紹介ゾーン」と「復興支援ゾーン」に分かれ、町外から来た方にも女川の復興事業が分かるよう工事概要や歴史などのパネル展示のほか、パソコンを操作して震災遺構を３Ｄ映像で見たり、物産を紹介するコーナーもあります。

現場見学会では、普段は立ち入れない町中心部の工事現場で、復興が進む様子を見学。子どもたちも、迫力ある大型重機が活躍する姿を歓喜の声とともに写真に収めました。

◆津波伝承と鎮魂の礎となるよう願いが込められた

## あの桜からお地蔵様が…

桜咲く地蔵開眼法要

東日本大震災で津波を受けながらも、数輪の花を咲かせ、町民に勇気を与えた旧第二保育所庭の桜。その後、残念ながら枯れてしまったものの、その幹から「桜咲く地蔵」として仏像が掘り出され、3月12日、女川桜守りの会や地蔵製作者の小田健太郎氏、また野田前総理夫人の仁実さんら関係者約40人が見守る中、開眼法要が地域医療センター下献花台前にて行われました。

高さ約60センチのこの地蔵は、平成27年の女川駅まちびらきに合わせ、駅周辺に安置される予定で、新しく生まれ変わった姿で町民の暮らしを見守っていきます。

平成25年度

# 女川町まちづくりワーキンググループ

## 第8回 定例会だより

平成 26 年 3 月 4 日に、第 8 回女川町まちづくりワーキンググループ全体定例会が開催されました。第 2 回定例会で講師を務めていただきました弘前大学の北原啓司氏にもご出席いただき、各検討チームの報告、これまで検討してきたシティプロモーションのまとめを行い、北原氏のコメントをいただきました。

### 第 8 回全体定例会開催概要

**開催日時**： 3月 4 日(火) 18:30～20:30
**開催場所**：総合体育館 2 階剣道場
**参加者数**：19名

**【内容】**
（1）前回の振り返り
（2）各検討チームからの報告、北原氏のコメント
（3）グループワーク

### 各検討チームからの報告

**《観光交流エリア検討チーム》**

第 5 回・第 6 回ワークショップで、「くどける水辺があるまち」の実現に向けて、どこでどんな取り組みをすべきか話し合いました。海岸先端部の魅力ある空間づくりや来訪者を誘導するしかけづくり、ロマンチックな雰囲気づくりなどについて、さまざまなアイデアが出されました。また、まずは住む人が楽しめるまちにするために、ベンチや花壇のオーナー制度を設け、町民が競い合いながら維持管理していくことができる関わり方が提案されました。北原氏は「空間が完成する前から住民が関わることで、住民の積極的な維持管理につながる」「町民が楽しめる場所にすることで、魅力的な訪れたい水辺となる」などとコメントしました。

**《運動公園検討チーム》**

第 5 回ワークショップを開催し、清水公園上流部の整備イメージに基づき、それぞれのエリアを魅力的にしたり、たくさんの人に来てもらうための方策、さらに管理運営の方法について話し合いました。「安全面の確保は必要だが、管理人の常駐は資金的に難しい」、「バーベキューエリアや町民農園で運営資金を獲得する」「町民が自分の得意分野について集まって管理を行う」などの意見が出ました。北原氏は「利用者が休憩したり遊ぶだけでなく、ここは地域を元気にする公園になる」とコメントしました。第 6 回では、今から自分たちでできる取組みについて具体的なプランを話し合います。

**《教育環境検討チーム》**

第 4 回検討チームを開催し、地域ぐるみで子どもを育んでいくための体制づくりについて話し合いました。「育成会が子どもと地域との関わりの基本だった」「外から来た人は地域のコミュニティに入りづらい」「ある程度の強制力を持って参加できるようなイベントが必要」などの意見が出ました。北原氏は「地域が子どもを育てることは、子どもと地域を育てることにつながっていく」「従来のＰＴＡではなく、PTCA（C はコミュニティ）という概念で、子どもと地域の人がつながる場を創出している例がある」などとコメントしました。

《公共施設検討チーム》

第５回検討チームを開催し、庁内関係各課との意見交換を行いました。地域交流センターについては「ガラスなどを使った外観を検討してほしい」「今の計画以上には機能を詰め込みすぎない方がよい」、保健センター・子育て支援センターと役場などとの連携について「ワンストップサービスを目指していくべき」「今はコミュニケーションが取れている。今後も今のような関係性を保っていけたらよい」などの意見が出されました。また、施設間の移動については「交通弱者の負担軽減のため、デマンド交通を検討すべき」「分けるべきもの、一緒にあるべきものを整理したほうがよい」などの意見が出されました。

## グループワークまとめ（プロモーション戦略）

今回のグループワークでは、前回検討した発信の仕方、プロモーション戦略を誰が担っていくのかについて話し合いました。テーマは、前回の検討内容をもとに「自然・歴史が豊かなまち」「魚がおいしいまち」「定住促進」の３つで検討を行い、次のような意見が出ました。

### 自然・歴史が豊かなまち（リアスを売りだす）

- 山のトレッキングや海への眺望などを寄せ集めて、売りだすためのルートを検討する。
- 知られていない見どころや、売りだす材料が少ないが、ビュースポットの情報を一元化して発信していくことで効果的な発信が可能になるのではないか。
- 「リアスの戦士イーガー」の続編を制作する。
- 自然や歴史を、食べ物とセットにして売りだすと効果的ではないか。

### 魚のおいしいまち（体験できる場所をつくる）

- 体験プログラムは現在12種類あるので、季節に応じたプログラムの改善・PRが必要。
- 体験プログラムの拠点がないため、行政や民間企業の支援を受けて整備していきたい。
- 魚を船に揚げるところやワカメを茹でると緑色になることが体験プログラムになる。学生は参加しやすいが、一般の方に参加してもらうためのPRが必要。
- リピーター獲得のしかけとして、カキでは種付け・掃除・収穫と３つの工程で体験プログラムができる。

### 定住促進（女性がキレイで元気な町）

- 若者が同年代の人と交流する機会がない。若い人のサークル活動を積極的に取り組むべき。
- 手芸などをしている人も多く、その作品を展示したり販売することができれば生きがいにもなる。
- 安い住宅や、魅力的なレストラン、フェスなどのイベントがあるとよい。
- 働くお母さんのニーズに合った施設整備を進めてほしい。

**最終報告会の結果と平成 26 年度のワーキンググループの取り組みやメンバー募集につきましては、来月号の広報おながわ、または復興ニュースにてお知らせします。**

▶▶▶

# 福よせ雛が役場仮設庁舎に大集合♪

## 4月7日～4月18日
## みんなに笑顔と幸せを

昔から、女児の誕生を祝い贈られる雛人形。大切なお役目を終えたお雛様の日常生活をユニークに表わした「福よせ雛」が、復興中の女川を応援にやってきます。みんなに笑顔と幸せをお届けしま～す。

◆**日　時**　4月7日(月)～18日(金)役場開庁時間内
◆**場　所**　女川町役場仮設庁舎内のあちこちで♪(みなさんで見つけてみてください)
◆**その他**　初日は、ご支援いただいた「福よせ雛プロジェクトチーム」の方々にもご案内いただきます。
◆**問合せ先**
役場総務課広報広聴係
☎54－3131
内線212

## 響き合う歌と心
## ソレイユ合唱交流会

**4月13日(日)**
**午前10時30分～**

東京の混声合唱団ソレイユと女川コーラス・ソレイユが一緒に歌う合唱の交流会を行います。ぜひ、お誘い合わせのうえ、おいでください。

◆**日　時**　4月13日(日)
午前10時30分～
◆**場　所**　地域福祉センター2階ホール
◆**内　容**　合唱「荒城の月」「早春賦」「よみがえれ我が大地」など、木村裕先生のフルート(ピアノ伴奏熊沢和子さん)、後藤ちぐささんのピアノ弾き語り、手話体操(ぼくらはみんな生きている)、みんなで歌いましょう　など
◆**問合せ先**
女川コーラス・ソレイユ　高野和子
☎080－6029－3615

◆**開催日**　6月1日(日)
◆**場　所**　女川町立女川小学校
◆**入場料**　無料
◆**内　容**　野外ステージでの各ジャンルの音楽演奏、飲食やアートブースも充実させた町民参加型のイベント

### 名前協賛募集中

今年も名前協賛を募集します。一口1,000円でパンフレットにお名前を掲載します

◆**問合せ先**　女川福幸丸代表　佐藤友視
☎070-5321-2500

▲2013年の様子、女川福幸丸のみなさん

# 大型客船「にっぽん丸」

## 無料船内見学会　参加者募集

6月12日(木)に石巻港へ寄港する大型客船「にっぽん丸」の入港に合わせて、無料船内見学会の参加者を募集します。

**日　　時**：6月12日(木)午後2時～3時(午後1時30分集合)
**場　　所**：石巻港中島埠頭
**応募条件**：(1)健脚な方(乗下船、船内見学時には階段にて移動します)
(2)石巻市・東松島市・女川町・松島町在住の方
※震災当日に(2)に在住し、現在(2)以外の地域に在住の方も対象
**定　　員**：75名(応募者多数の場合抽選)
**応募締切**：4月25日(金)必着
**申込方法**：往復はがきに必要事項を記入し、郵送してください。
◆必要事項
往信はがきの裏面…見学希望者全員の氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号
返信はがきの表面…代表者の郵便番号・住所・氏名
※往復はがき１枚で４名まで応募可(乳幼児や小学生も１名とします)、複数枚の応募はできません。
※小学生以下は、保護者とご一緒にお申込みください。
※申込内容に必要事項が全て記載されていない場合は、落選扱いとします。
**応募結果**：応募者多数の場合は抽選となります。結果は返信用はがきで通知します。
**注意事項**：(1)乗船決定された方以外は、当日乗船できません。
(2)乗船の際に本人確認を行うため、身分を証明できる書類(運転免許証、保険証など)が必要となります。
**申込・問合せ先**：〒986-8501(住所不要)
石巻市役所河川港湾室　にっぽん丸船内見学会係　☎ 95-1111　内線5628

# 我歴 stock in 女川

## 6月1日(日)に開催日が決定！今回のテーマは「冒険編」

今年で４年目を迎える「我歴stock in女川」が6月1日(日)に開催決定しました。
今年のテーマは「冒険編」。逆境に立たされた状況や、誰も成しえなかったことにも、失敗を恐れずに果敢に挑戦してほしいという子どもたちへのメッセージが込められています。子どもたちがますます女川町を好きになってもらえるようなお祭りにしていきたいと考えています。
2014年も明るく楽しく元気よく女川福幸丸は始動します！！

(詳細は右ページへ)

## 平成26年度 国家公務員試験のお知らせ

### ■総合職・一般職試験

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）および一般職試験（大卒程度試験）を実施します。

**◆総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）**

インターネット申込受付期間：
4月1日（火）～4月8日（火）〔受信有効〕
1次試験日　4月27日（日）

**◆一般職試験（大卒程度試験）**

インターネット申込受付期間：
4月9日（水）～4月21日（月）〔受信有効〕
1次試験日　6月15日（日）

**◆問合せ先**　人事院東北事務局第二課試験係
☎022-221-2022

### ■労働基準監督官採用試験

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることで労働条件の確保・向上を図っていくことなどを任務とする厚生労働省の専門職員です。

**◆インターネット受験申込受付期間**

4月1日（火）～14日（月）まで〔受信有効〕

**◆1次試験日**　6月8日（日）

**◆問合せ先**　宮城労働局総務部総務課人事係
☎022-299-8833

### ■国税専門官採用試験

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集（大学卒業程度）しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

**◆インターネット受験申込受付期間**

4月1日（火）～14日（月）まで〔受信有効〕

**◆1次試験日**　6月8日（日）

**◆問合せ先**　仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022-263-1111内線3236

※注意
各採用試験ともに、受験申込みは原則インターネット申込みです。郵送または持参用受験申込書の請求など詳細は、ホームページや各問合せ先へ確認してください。

**■インターネット申込専用アドレス**
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

## 町民バス4月の休日運行日

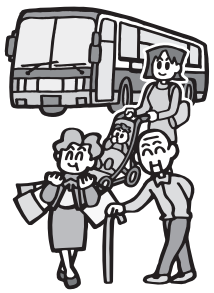

町民バスでは、利用される方の利便性向上のため、第2・第4土日の運行を行っています。ご利用の際は、運行日をお間違えのないようご注意ください。

**◆休日運行日**

12日（土）、13日（日）
26日（土）、27日（日）

## コンビニ収納について

町では、昨年より町税等や保育料の納付が全国のコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）でできるようになっています。

**◆コンビニで納付できる税金・各種料金**

[税金]個人町県民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税
[料金]介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料

※**納付できないもの**…コンビニ利用期限が過ぎたもの、破損・汚損などでバーコードが読み取れないもの、金額を訂正したもの、納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
※役場や金融機関窓口でも納付できます。

## 自衛隊　技術海上・航空幹部、技術海曹・空曹を募集

### ■技術海上・航空幹部

**◆応募資格**　下記までお問い合わせください。
**◆受付期間**　4月25日（金）～5月16日（金）（締切日必着）
**◆試験期日**　6月30日（月）
**◆合格発表**　8月8日（金）

### ■技術海曹・空曹

**◆応募資格**　20歳以上、国家免許資格取得者等
**◆受付期間**　4月25日（金）～5月16日（金）（締切日必着）
**◆試験期日**　6月27日（金）
**◆合格発表**　8月8日（金）

**◆問合せ先**　自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所　☎83-6789

## 4月の女川つながる図書館は…

### 絵本情報

はらぺこあおむしでおなじみのエリック・カール著待望の新作です。

MOE
絵本屋さん
大賞第3位

お待たせしました！
みんな大好き、アンパンマンの登場です。

### 新着図書

「舞台」西加奈子
「私のなかの彼女」角田光代
「黒田家三代」池田平太郎
「杏のふむふむ」杏
「カウントダウン・メルトダウン上・下」船橋洋一
「僕は自分の見たことしか信じない」内田篤人
「トラップ」相場英雄
「明日も前へ」吉沢久子
「怒り上・下」吉田修一
「首折り男のための協奏曲」伊坂幸太郎

他にも話題の書籍が揃っています。
ぜひご来館ください！

女川つながる図書館
◆開館時間／午前9時から午後5時まで
◆4月の休館日／7日・14日・21日・28日
女川町勤労青少年センター2階　☎54-3181

# 女川つながる図書館移動車両運行日程表

※到着時刻は目安です。
※雨天・荒天・道路事情が悪い場合は安全のため巡回しません。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| A | 火曜日 | 4月1日・15日・29日 | 5月13日・27日 | 6月10日・24日 | |
| | | **石巻バイパス東**<br>9:30 ～ 10:10<br>仮設住宅集会所前 | **石巻バイパス<br>14号棟前広場**<br>10:20 ～ 10:50<br>14 号棟前広場 | **石巻バイパス西**<br>11:00 ～ 11:40<br>仮設住宅集会所前 | **針浜地区**<br>13:30 ～ 14:10<br>仮設住宅集会所前 |
| B | 木曜日 | 4月3日・17日 | 5月1日・15日・29日 | 6月12日・26日 | |
| | | **石巻蟹田地区**<br>9:30 ～ 10:10<br>蟹田集会所前 | **石巻内田地区**<br>10:20 ～ 11:00<br>内田集会所前 | **大沢・安住地区**<br>11:10 ～ 11:40<br>集会所 | **女川第一小学校**<br>13:30 ～ 14:30<br>仮設住宅３号棟脇 |
| C | 金曜日 | 4月4日・18日 | 5月2日・16日・30日 | 6月13日・27日 | |
| | | **多目的運動場**<br>9:30 ～ 10:30<br>仮設住宅集会所前 | **町民野球場**<br>10:40 ～ 11:40<br>アトリエ脇 | **清水地区１・２**<br>13:30 ～ 14:30<br>仮設住宅集会所前 | **新田地区１・２**<br>14:40 ～ 15:20<br>郵便ポスト前 |
| D | 火曜日 | 4月8日・22日 | 5月6日・20日 | 6月3日・17日 | |
| | | **第3保育所跡地・宮ケ崎**<br>9:30 ～ 10:00<br>仮設住宅１号棟前 | **桐ケ崎地区**<br>10:10 ～ 10:40<br>敷地内空きスペース | **旧女川第3小グランド**<br>10:50 ～ 11:20<br>敷地内空きスペース | **指ケ浜地区**<br>11:30 ～ 11:50<br>海岸空きスペース |
| | | **上5区電力アパート**<br>13:30 ～ 14:20<br>電力アパート集会所前 | | | |
| E | 木曜日 | 4月10日・24日 | 5月8日・22日 | 6月5日・19日 | |
| | | **小乗・小乗向地区**<br>9:30 ～ 10:10<br>掲示板前空きスペース | **高白地区**<br>10:20 ～ 10:40<br>バス停空き地 | **横浦北地区**<br>10:50 ～ 11:40<br>バス停脇 | **旭が丘集会所**<br>13:30 ～ 14:20<br>旭が丘集会所脇 |
| F | 金曜日 | 4月11日・25日 | 5月9日・23日 | 6月6日・20日 | |
| | | **大石原地区**<br>9:30 ～ 10:10<br>仮設看板左側空きスペース | **野々浜地区**<br>10:20 ～ 11:00<br>5 号棟前 | **飯子浜・塚浜・小屋取**<br>11:10 ～ 11:40<br>飯子浜集会所 | |

※平成26年度中に巡回コースの見直しを行う予定です

# 平成26年度 縦覧帳簿の縦覧について

縦覧帳簿の縦覧とは、固定資産税の納税者が、町内にある他の土地や家屋と比較してその価格が適正かどうかを確認できるよう、町内の土地や家屋の価格などを記載した平成26年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」をご覧になることができる制度です。

| | |
|---|---|
| 縦覧期間 | 4月1日（火）～6月2日（月）（土曜日、日曜日および祝日を除く）<br>午前8時30分～午後5時15分 |
| 縦覧場所 | 役場仮設庁舎　税務課固定資産係 |
| 縦覧できる方 | **土地価格等縦覧帳簿** |
| | 本町内に所在する土地の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方 |
| | **家屋価格等縦覧帳簿** |
| | 本町内に所在する家屋の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方 |

※資格を有していない方は縦覧することができませんので、あらかじめご了承願います。

## ●縦覧帳簿の記載項目

・「土地価格等縦覧帳簿」…土地の所在、地番、地目、地積、価格
・「家屋価格等縦覧帳簿」…家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格等
※平成26年度課税免除となった資産については非課税資産扱いとし、価格の登録はされません。

## ●縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等**ご本人の確認ができるもの**をご用意ください。なお、縦覧できる方の**代理人として来庁する場合は、必ず委任状**をご持参ください。

**◆このページに関する申請・問合せ先**
役場税務課固定資産係　☎54－3131
内線145・146

## 固定資産税の課税免除と不均一課税

平成25年1月2日から平成26年1月1日までの間に製造業等に使用する設備を新増設した場合は、固定資産税が減額されることがあります。

また、東日本大震災復興特別区域法により特例の適用となる事業（業種）に該当する場合は、固定資産税が課税免除されます。

それぞれ申請が必要となりますので、申請前にお問い合わせください。

**対象**

①原発法（略称）…不均一課税（3年間）
②復興特区法（略称）…課税免除（5年間）
・民間投資促進特区
（ものづくり産業版、IT産業版）

# 復興増税による個人町民税均等割額の増額について

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」(平成23年法律第118号)の施行により、平成26年度から平成35年度の10年間、個人町民税の均等割が500円加算されて3,500円となります。

この増額分は、避難所等、防災拠点や防災設備の整備などの防災・減災事業を実施するための財源に充てられます(個人県民税につきましても同様に500円が加算されます)。みなさんのご理解をお願いします。

| 均等割 | 現　行 | 平成26年度から<br>平成27年度まで | 平成28年度から<br>平成35年度まで |
|---|---|---|---|
| 町　民　税 | 3,000円 | 3,500円 | 3,500円 |
| 県　民　税 | 2,200円 | 2,700円 | 1,500円 |
| 合　計 | 5,200円 | 6,200円 | 5,000円 |

※現段階では平成27年度までの県民税のうち1,200円は「みやぎ環境税」です。

**◆問合せ先**　役場税務課　☎54-3131内線141・145・146

**東日本大震災に伴う平成26年４月以降における**

# 介護サービス利用者負担免除申請

町では、東日本大震災で家屋が全壊等の被害を受けた方で、その方が属する世帯員すべてが平成25年度中の市町村民税非課税の方に対し、介護保険利用者負担額免除証明書を発行します。つきましては、平成26年4月1日から介護サービス利用者負担免除を希望する方は、役場健康福祉課介護保険係(1階⑤番窓口)に印鑑と該当する下記書類を持参し、申請してください。

## 必要な書類

**①本人または生計維持者の住家が、全壊または大規模半壊した場合**

り災証明書・被災証明書

**②主たる生計維持者が死亡した場合**

ア　り災証明書・被災証明書

イ　アにその旨の記載がない場合は、死亡診断書

ウ　イのみでは判断困難な場合は併せて死亡診断書に準じる医師による証明書

エ　警察の発行する死体検案書

**③主たる生計維持者の行方が不明である場合**

警察等に行方不明者に係る届出をしていることが確認できるもの

**◆問合せ先**　役場健康福祉課介護保険係
☎54-3131内線138

女川在住の高校生からお願い

# 女川町民が踊る さんまdeサンバをパリに

私たちは岩手・宮城・福島の中高生が活動するOECD東北スクールに参加しており、東北の魅力と震災時の支援に対する感謝を世界へ発信するため、今年の夏、フランスのパリでイベントを開催します。

震災後、ふるさと女川のかつての風景をなくした私たちは「真のふるさととは何だろうか」そう問い続けました。そして見つけたもの。それは今まで育ってきた町の温かい空気、そして家族を思わせる町の人々のつながりでした。

そこで、女川から参加する私たちは、パリで「Onagawa famliy」を表現するため、「女川の象徴とは何だろうか」と考え、出てきたものが「さんまdeサンバ」。これをもっと女川感あふれるものにするため、私たちは町民のみなさんが踊る「さんまdeサンバ」を映像として持っていき、世界でその映像とともに踊りたい！と考えました。そのため、その映像を作るうえで、女川のさまざまな場所でたくさんの方に踊っていただきたいと思います！すでに撮影は進行中ですが、もっと多くの町の方に登場していただきたく、この場を設けました。ぜひ、ご協力をお願いします！（山本・木村）

## 映像撮影にご協力を！みんなでサンバを踊りましょう

■**参加申込先（窓口）**　女川向学館　☎080-2820-5558
（お電話受付後、山本または木村から折り返し連絡します）

■**撮影日**　4月19日（土）、20日（日）

■**撮影時間**　上記いずれかの日程で9:00～17:00の間で20分程度
撮影場所は職場、近所、お気に入りの場所などご指定ください（調整します）。

■**準備するもの**　明るい服装。変装等も可。風船やポンポン、マラカス、プラカードなど、見た人がワクワクするような演出をお願いします。

映像使用について

2014年8月　東北復幸祭〈環 WA〉in PARIS

パリ・エッフェル塔下の大スクリーンで映像を流します。（5、8月に実施される都内でのプレイベント、イベント告知に関わるメディア等でも上映の可能性あり）

# ◆原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金

平成25年４月１日以降に女川町内に事業所や工場を新設または増設し、新たに電力契約の新設や増設をした企業に対して、支払った電気料金が給付対象となります。

**◆主な交付要件**

・申請者が直接電力会社と契約し、契約電力が増加していること
・雇用者が３人以上増加すること（雇用保険の一般被保険者）

**◆募集時期**　４月上旬～中旬
※平成25年10月１日～平成26年３月31日までに支払った電気料金が給付対象

**◆問合せ先**　（一財）電源地域振興センター　立地審査課　☎03-6372-7307
役場企画課企画調整係　☎54-3131内線226

# 住宅用高効率給湯器 太陽光発電システム の設置を支援します

町では、省エネルギー対策並びにクリーンエネルギーの普及促進により地球温暖化の防止を推進するため、住宅用高効率給湯器および太陽光発電システムの設置をする方に対して次のとおり支援します。

| 住宅用高効率給湯器設置補助 |
| --- |
| 女川町内に住所を有し、または住所を有する見込みの方で、女川町内で自らが居住する住宅等の新築・改築等により高効率給湯器を設置する方を対象に補助金を交付します。<br>購入・設置に掛かる費用の1/3に相当する額を補助しますが、上限は50,000円となります。 |

| 太陽光発電システム設置補助 |
| --- |
| 女川町内に住所を有し、または住所を有する見込みの方で、女川町内で自らが居住する住宅等の新築・改築等により太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。<br>太陽電池出力１ＫＷ当たり35,000円を補助しますが、上限は125,000円となります。 |
| 自らが所有する町内の事業所に設置する事業者についても補助金を交付します。<br>太陽電池出力１ＫＷ当たり35,000円を補助しますが、上限は500,000円となります。 |

上記補助について、**設置する前に申請が必要**となりますのでご注意ください。
また、補助を活用されたい方は事前にご連絡ください。

**詳しくはこちらまで▶** 役場町民課環境係　☎ 54-3131 内線 114

# 運転免許取得者認定教育制度
## 「高齢運転者教育課程」受講料の助成について

女川町交通安全都市推進協議会では、高齢者の交通安全対策の一環として、宮城県公安委員会から指定を受けた指定自動車教習所が行う運転免許取得者認定教育制度の「高齢運転者教育課程」を受講された方に対し、受講料の助成を行います。

**対 象 者**

町内に住所を有する65歳以上70歳未満の方で、宮城県公安委員会交付の運転免許証を所持する方のうち、**「高齢運転者教育課程」4号課程**を受講された方。※先着15名までとなります。

**助成金額**

2,000円（１人につき１回を限度）

**申請方法**

受講後１ヶ月以内に**①印鑑（認印可）、②運転免許証、③受講料支払の領収書**をご持参のうえ、女川町交通安全都市推進協議会事務局（役場町民課町民生活係）にて申請してください。

**◆問合せ先**　役場町民課町民生活係　☎54-3131内線111・116

# 狂犬病予防集合注射実施について

**平成26年度狂犬病予防注射は４月17日(木)18日(金)の２日間実施予定です。**
**場所と時間帯は下記の一覧をご覧ください。**
**事前に登録された飼主には、ハガキで通知します。注射当日にハガキと注射料金をご持参ください。**

## ■狂犬病予防注射について

料金については3,020円（技術料2,470円＋注射済票550円）です。なるべくお釣りのないようお願いします。

なお、動物病院等で狂犬病予防注射を受けられた方は、注射を実施したところで発行される注射済証を役場に持参してください。注射済票を交付します（注射済票交付手数料550円）。

## ■新たに犬を飼い始めた方

登録用紙に記入のうえ新規に登録をしていただきます（登録手数料3,000円）。登録後に鑑札を交付します。

また、注射会場でも登録手続を実施しますが、混雑が予想されますので、できるだけ先に登録手続きをお済ませください。

**なお、生後91日以上の飼い犬は法律により登録が必要です。必ず登録手続きを行ってください。**

## ■犬の散歩について

最近、犬の散歩の際にフンを片付けず放置している苦情が大変増えています。犬も家族の一員です。袋などを用意し、飼い主の方が責任を持って片付けましょう。

## 平成26年度狂犬病予防集合注射実施日程　日時▶4月17日・18日　料金▶3,020円

| 月日 | 地区 | 時間 | 滞在 | 場所 |
|---|---|---|---|---|
| 4月17日 | 大沢 | 9:00～9:10 | 10分 | 高橋建設事務所前（石森商店前） |
| | 浦宿１・３ | 9:15～9:25 | 10分 | ㈲山裕設備事務所脇 |
| | 浦宿１・２・３ | 9:30～9:45 | 15分 | 町営万石浦住宅内駐車場 |
| | 旭が丘一丁目方面 | 9:50～10:10 | 20分 | 旭が丘北仮設住宅内駐車場 |
| | 旭が丘二丁目方面 | 10:15～10:35 | 20分 | 鈴木建設事務所向空き地（緑地帯） |
| | 女川第一小学校仮設住宅 | 10:40～10:55 | 15分 | 女川第一小学校仮設住宅地内 |
| | 浦宿２、上４・５ | 11:00～11:20 | 20分 | 東北電力堀切アパート集会場前 |
| | 上２・３・４、西区 | 11:25～11:55 | 30分 | 勤労青少年センター前 |
| | 小乗浜地区仮設住宅 | 13:30～13:35 | ５分 | 旧東芝寮側仮設住宅地内 |
| | 横浦地区仮設住宅 | 13:45～13:50 | ５分 | 横浦地区仮設住宅地内 |
| | 野々浜地区仮設住宅 | 14:00～14:05 | ５分 | 野々浜地区仮設住宅地内 |
| 月日 | 地区 | 時間 | 滞在 | 場所 |
| 4月18日 | 指ケ浜地区仮設住宅 | 9:00～9:05 | ５分 | 指ケ浜地区仮設住宅地内 |
| | 旧女川三小仮設住宅 | 9:15～9:20 | ５分 | 旧女川三小仮設住宅地内 |
| | 桐ケ崎地区仮設住宅 | 9:25～9:30 | ５分 | 桐ケ崎地区仮設住宅地内 |
| | 宮ケ崎地区仮設住宅および宮ケ崎地区 | 9:40～9:45 | ５分 | 旧第３保育所仮設住宅地内 |
| | 清水・新田地区仮設住宅および清水地区 | 9:55～10:25 | 30分 | 清水地区仮設住宅集会所付近 |
| | 石巻市　蟹田・内田地区仮設住宅 | 10:45～10:50 | ５分 | 蟹田地区仮設住宅地内 |
| | 石巻市　石巻バイパス用地仮設住宅 | 11:00～11:10 | 10分 | 西側集会所付近（８号棟脇） |
| | 町民多目的運動場仮設住宅<br>町民野球場仮設住宅・町営運動公園住宅<br>上記会場で受けられなかった方 | 13:30～14:00 | 30分 | 町民野球場仮設住宅地内集会所前（マルシェ内） |

**◆問合せ先**　役場町民課環境係　☎54-3131内線114

# 犬・ねこの引取について

飼い犬も飼いねこも家族の一員です！
やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、他に飼ってくれる方を探しましょう。それでも引取する方がいない場合は、石巻保健所で引取を実施しています。

❶**手数料**
生後90日以下の犬猫　４００円
生後91日以上の犬猫　２，０００円

❷**引取場所**　石巻保健所

❸**引取日**　原則第２・４水曜日
（事前に石巻保健所に確認願います）

❹**引取の拒否**　法律により、引取を求める相当の理由がないと認められる場合は引取を拒否されることがあります。

**◆問合せ先**
石巻保健所獣疫薬事班
☎95－１４７５

# 普通町営住宅入居者募集！

**【募集住宅】浦宿第一住宅　１戸（２LDK）**

**◆募集期間**：4月7日（月）～16日（水）（土・日を除く）
**◆申込資格**：
①住宅に困っていることが明らかな方
②収入基準は世帯の年間総収入額を所得に換算して月収15万8千円以下であること。
③町税等の滞納がない方
④単身での応募はできません。
※暴力団員、暴力団の構成員の方は、申込みできません。（同居の親族を含む）
※原則として、現在町営住宅に入居されている方は、申込みできません。
※今回募集する住宅は、災害公営住宅ではありません。

**◆申込・問合せ先**
役場生活支援課住宅係
☎54-3131
内線 164・165・166

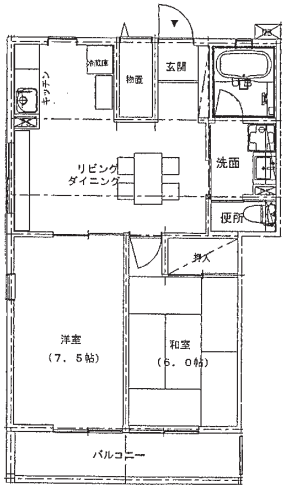


# 4月からごみ収集区域が変わります！

町の復興計画に基づき、ごみの収集区域の一部が次のとおり変更となりますので、ご協力をお願いします。それにともない、ごみの収集日が変更となっている地域がありますので、36ページでご確認ください。※下表、**緑色の文字の地域が変更**となっていますので、ご注意ください。

**◆問合せ先**　女川町クリーンセンター　☎53-3549

| | 現　（平成26年3月現在） | 新　（平成26年4月以降） | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 可燃ごみ | 大沢、浦宿、針浜、上区、西区、小乗、五部浦 | 大沢、浦宿、旭が丘、針浜、上区、西区、小乗、五部浦 | 旭が丘を編入 |
| | 旭が丘、女川、大原、清水、新田、宮ケ崎、石浜、北浦、出島、寺間、石巻市内の仮設住宅 | 女川、大原、日蕨、多目、野球場、運動公園住宅、清水、新田、宮ケ崎、石浜、北浦、出島、寺間、石巻市内の仮設住宅（石巻バイパス、蟹田、内田） | 旭が丘を分離<br>地区・各仮設住宅を明記 |
| 資源・不燃・粗大ごみ | 大沢、浦宿 | 大沢、浦宿、針浜 | 針浜を編入 |
| | 針浜、上区、西区 | 旭が丘、上区、西区、小乗 | 針浜を分離、旭が丘・小乗を編入 |
| | 小乗、高白、五部浦 | 高白、五部浦 | 小乗を分離 |
| | 旭が丘、石巻市内の仮設住宅 | 宮ケ崎、石浜、石巻市内仮設住宅（石巻バイパス、蟹田、内田） | 旭が丘を分離<br>宮ケ崎・石浜を編入 |
| | 女川、大原、清水、新田、石浜、宮ケ崎 | 女川、大原、日蕨、多目的運動場、町民野球場、運動公園住宅、清水、新田 | 宮ケ崎・石浜を分離、運動公園住宅を追加、地区・各仮設住宅を明記 |
| | 北浦地区 | 北浦地区 | |

# ■町民課窓口からのお知らせ

## 国民健康保険

### ■国民健康保険に加入されている70歳から74歳のみなさん、これから70歳の誕生日を迎えるみなさんへ

これまで、70歳になられた方については、75歳になるまでの間、医療機関等を受診する際に国民健康保険被保険者証と併せて国民健康保険高齢受給者証を提示することにより、所得に応じて窓口負担を１割か３割、負担することとなっていました。３割負担の現役並み所得者以外の方は、法律上２割負担となっていた窓口負担を特例措置により１割とされていましたが、平成26年度からは本来の負担割合へ戻すため、この特例措置を見直すことになりました。見直しにあたっては、みなさんの生活に大きな影響が生じることのないように、平成26年４月２日以降に70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施します。

これに伴い、これまで１割の高齢受給者証をお持ちだった方に新しい高齢受給者証を郵送していますので、平成26年４月からは今まで使用していたものと差し替えのうえ、ご使用願います（３月下旬に郵送しています）。なお、今まで使用していた高齢受給者証は町民課国保年金係へ返還してください（自己責任において処分される場合は、悪用されることのないよう留意してください）。

また、これから70歳の誕生日を迎える方には、誕生日の翌月から適用となる高齢受給者証を70歳の誕生月にお送りしますので、届いた翌月から保険証と一緒に医療機関窓口へご提示ください（※１日生まれの方は、誕生日の月から適用となるため、誕生日の前月中に高齢受給者証をお送りします）。

#### 70歳から74歳の方の窓口負担割合

<table>
<tr><th rowspan="2">所得区分<br>（毎年８月１日を基準とし、前年の所得状況で判定）</th><th colspan="2">平成 26 年４月からの窓口負担</th></tr>
<tr><th>昭和19年４月１日までに生まれた人</th><th>昭和19年４月２日以降に生まれた人</th></tr>
<tr><td>現役並み所得者<br>（住民税課税所得が 145 万円以上の人が同じ世帯にいる人）</td><td colspan="2">３割負担</td></tr>
<tr><td>一般課税世帯</td><td rowspan="3">１割負担</td><td rowspan="3">２割負担</td></tr>
<tr><td>低所得Ⅱ<br>（住民税非課税世帯で低所得Ⅰ以外の人）</td></tr>
<tr><td>低所得Ⅰ<br>（住民税非課税世帯で世帯の所得が一定基準以下の人）</td></tr>
</table>

◆問合せ先　役場町民課国保年金係　☎54-3131内線117～119

## 住民登録

### ■住民票の写しを取得するには

住民票の写しとは住民票の原本に記載されている内容を写し証明したものです。これは主に居住している証明などに使われます。

住民票の写しの種類には、世帯全員の住民票の写しである「住民票謄本」と個人の住民票の写しである「住民票抄本」というものがあります。また、住民票の写しには「氏名」「生年月日」「性別」「住所」の４情報は必ず記載されますが、「世帯主」「続柄」「本籍」「筆頭者」の欄を記載して証明することもできます。

どの種類の住民票が必要になるかは、提出先によって異なりますので、事前に確認のうえ申請していただきますようお願いします。

**【申請に必要なもの】**

①本人確認書類（窓口においでになる方の分）
運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど
上記のものをお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳や診察券など２種類以上

②認印
シャチハタ印不可

③代理人選任届（委任状）※本人または同一世帯の方以外が申請する場合は必要です。
委任者、代理人、委任事項、使用目的をはっきりと記載し、委任者の署名・押印により作成してください。

④手数料
１通につき300円　※ただし、住民票謄本は５人を超え一人増すごとに60円加算

◆問合せ先　役場町民課住民登録係　☎54-3131内線120、121

# 国民年金

## ■平成26年４月から国民年金の保険料額が変わります

＜平成26年度国民年金保険料額＞
**月額　15,250円**

## ■平成26年４月から国民年金保険料の取扱が次のとおり変わります

①さかのぼって国民年金保険料の免除申請ができるようになります

平成26年３月末まで

さかのぼって免除申請ができる期間は、申請時点の直前の７月（学生納付特例は４月）までした。

平成26年４月から

**申請日時点の過去２年（２年１ヶ月前分）までさかのぼって申請ができるようになります（学生納付特例も同様です）。**
※申請日によってさかのぼれる期間が異なってくるため、納め忘れの期間がある方は早めに申請しましょう。

②法廷免除期間の保険料が納付できるようになります

平成26年３月末まで

法廷免除を受けている方が保険料を納めるときは、保険料の後払い（追納）でのみ可能でした。

平成26年４月から

**法廷免除期間のうちご本人が申出した期間は、国民年金保険料を通常通り納付することができるようになります。**
※納付申出期間内に未納が発生した場合、その期間を法廷免除に戻すことはできませんのでご注意ください。

③付加保険料が通常の保険料と同様に２年間納めることができるようになります

平成26年３月末まで

付加保険料は納期限（翌月末）までに納めなければ自動的に納めることができなくなる取扱いでした。

平成26年４月から

**国民年金保険料と同様に付加保険料も納期限（翌月末）から２年間納めることができるようになります。**
※現在、付加保険料を納めている方は手続き不要です。

◆問合せ先　役場町民課国保年金係　☎54-3131内線117～119
石巻年金事務所　☎22-5117

# 無料 法律相談

市町村消費者行政活性化事業

住宅ローンなどの債務整理、事業の再建など、悩んでいることや心配事があれば、どなたでもお気軽にご相談ください。

## 4月

開催日
11日、25日
11:00～16:00(金曜日実施)

場所
女川小学校体育館前
ふれあいオレンジハウス

事前予約:役場産業振興課商工労働係 ☎54-3131 内線245

## 各種相談会のご案内

### ～その1～　暮らしとこころの総合相談

法テラス東松島では、こころの相談も含めた総合的な無料法律相談会を開催します。借金や離婚、いじめ、解雇、パワハラ・セクハラ、家庭内暴力、生活困窮、介護疲れ、人間関係、ストレス、不眠、過食や拒食など、おひとりで悩まず専門家へご相談ください。(それ以外の相談も可能です)

▼日　　時　4月2日(水)・9日(水)16：30～20：30、12日(土)10：00～16：00、16日(水)16：30～20：30、20日(日)10：00～16：00、23日(水)16：30～20：30
▼担当相談者　弁護士
▼場　　所　法テラス東松島(東松島市コミュニティセンター西側)
▼問合せ先　法テラス東松島(日本司法支援センター)　☎050-3383-0009
9：00～17：00(土日・祝日を除く)
※事前予約の方が優先、当日空きがあれば相談も可能です。

### ～その2～　石巻地域若者サポートステーションのご案内

石巻地域若者サポートステーションでは、厚生労働省認定事業として15歳～39歳の若年無業者およびその家族の方を対象に、就労・進学などの社会的および職業的自立に向けた各種支援を行っています。

▼支援対象者　15歳～39歳の求職中の方、進学を考えている方、およびその家族
▼支援内容　相談(無料)、各種セミナー(一部有料)
▼開 所 日　月曜日～金曜日　10：00～18：00
▼場　　所　石巻市西山町6-39カムロ第2ビル2階(ウジエスーパー裏)
▼申し込み　事前に電話で申し込みください。
▼問合せ先　石巻地域若者サポートステーション　☎90-3671

### 無料人権相談

▽日　　時…4月3日(木)
午前10時～午後3時
▽会　　場…女川小学校体育館前オレンジハウス
▽相談内容…人権侵害(いじめ、虐待、DVなど)
▽相 談 員…女川町人権擁護委員
▽問 合 先…役場町民課町民生活係
☎54-3131 内線 116

### 1日行政相談

▽日　　時…4月3日(木)
午前10時～午後3時
▽会　　場…女川小学校体育館前オレンジハウス
▽相談内容…国や公団などの仕事や行政に関すること
▽相 談 員…行政相談委員　阿部　求
▽問 合 先…役場総務課広報広聴係
☎54-3131 内線 212

# 消費生活情報館

## 他人事じゃない。ご存知ですか？特殊詐欺

特殊詐欺とは「振り込め詐欺」と「振り込め類似詐欺」があります。一時少なくなっていましたが、最近また増加傾向で昨年（平成25年中）の被害は石巻管内でも７件、約1,670万円の被害があり、けっして他人事ではありません。

### ❶ 振り込め詐欺

**オレオレ詐欺（劇場型）**

電話を利用して親族、警察官、弁護士等を装い、交通事故の示談金等さまざまな劇を演じ、現金をだまし取るもの

**架空請求詐欺**

有料サイトの利用料金が未払いであるなど、架空の事実を口実とし、料金を請求する文書等を送付などして現金をだまし取るもの

※他に「融資保証金詐欺」や「還付金詐欺」等があります。

**相談員のアドバイス**

- 「携帯電話番号が変わった」「レターパックで現金を送ってください」「カードを預かる」「ＡＴＭでの操作を携帯電話で指示する」は詐欺！
- 警察官や銀行協会等が暗証番号を聞きだすことはありません。
- お金を振り込む前に家族や窓口に相談しましょう。
- 身に覚えがない請求は無視しましょう。

### ❷ 振り込め類似詐欺

**金融商品等取引詐欺**

株、社債が高騰する、名義を貸してほしい等と申し向け、現金をだまし取るもの

**ギャンブル必勝情報詐欺**

「パチンコ必勝法を教えます」「ロト６の当選番号はあらかじめ決まっているためその情報を売ります」等と申し向け、現金をだまし取るもの

※他に「異性交遊詐欺」等があります。

**相談員のアドバイス**

- 儲け話は危険です。安易に信じないでください。
- 電話での勧誘はすぐに応じないでください。

＊消費生活相談員からひとこと＊

新年度を迎え、進学、就職と新しい環境になり、携帯電話やスマホを使い始めた方も多いと思います。特にお子さまとは使い方のルールを話し合い、トラブルに遭わないようにしましょう。

★困ったときは町の消費生活相談員にご相談ください★

役場産業振興課消費生活相談員デスク　☎54－3131内線245

# 保健だより

平成26年度

## 各種検診日程

下記の表は平成26年度の各種検診の日程です。会場や受付時間などの詳しい内容につきましては、後ほどお知らせします。みなさんの健康管理に役立てていただきたいと思いますので、ぜひ検診をご活用ください！

| 日程 | | 検診名 | 対象者 | 個人負担金 | 検診内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 4月 | 21日～26日 | **胃がん検診** | 40歳以上の男女 | 40～64歳…1,500円<br>65歳以上…無料 | 問診<br>レントゲン撮影（バリウム） |
| 5月 | 28日～31日 | **乳がん検診** | 30歳以上の女性<br>40歳以上は奇数年齢 | 30～39歳…1,800円<br>40～64歳…2,400円<br>65歳以上…無料 | 30～39歳…超音波検査<br>40～64歳…マンモグラフィ撮影２方向<br>65歳以上…マンモグラフィ撮影１方向 |
| 6月 | 16日～20日<br>23日～28日 | **特定健康診査** | 40歳～75歳未満の国保加入者 | 40～64歳…2,500円<br>65歳以上…無料 | 問診・計測・診察<br>採血・採尿・心電図<br>他 |
| | | **1939健診（生活習慣病予防健診）** | 19歳～39歳の男女 | 2,500円 | |
| | | **後期高齢者健康診査** | 後期高齢者医療制度加入者 | 無料 | 問診・計測・診察<br>採血・採尿 |
| | | **肺がん検診** | 40歳以上の男女 | 40～64歳…500円<br>65歳以上…無料 | レントゲン撮影<br>喀痰検査は問診で必要と判断された方（個人負担金別途） |
| | | **結核検診** | 65歳以上の男女 | 無料 | レントゲン撮影 |
| | | **前立腺がん検診** | 50歳以上の男性 | 50～64歳…500円<br>65歳以上…無料 | 採血 |
| | | **肝炎ウイルス検診** | 40歳の男女と過去の未受診者 | 40～64歳…800円<br>65歳以上…無料 | 採血 |
| 7月 | 24日～26日 | **子宮がん検診** | 20歳以上の女性 | 20～64歳…2,100円<br>65歳以上…無料 | 頸部細胞診検査<br>※体部細胞診検査は医師に必要と判断された方<br>（個人負担金別途） |
| 9月 | 1日～2日 | **大腸がん検診** | 40歳以上の男女 | 40～64歳…400円<br>65歳以上…無料 | 便潜血反応検査（採便） |

■上記内容が変更になる場合もありますので、あらかじめご了承願います。
■生活保護を受けている方と町県民税非課税世帯に属する方は個人負担金が減免（無料）になりますので、減免の対象になると思われる方は、各種検診を受診する前に保健センターにおいでいただき、手続きをしてください。なお、減免の手続きは年度毎に必要となりますので、平成25年度に手続きをされた方も平成26年度分として再度手続きが必要となります。
■対象年齢は、平成27年３月31日を基準としています。

**保健センター（地域福祉センター１階）　☎53-4990**

80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動
生涯自分の歯で食べる楽しみを…

# 8020よい歯のコンクール

「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020運動」は、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いから始まりました。その一環として「8020よい歯のコンクール」を宮城県歯科医師会が実施します。

長年連れ添った歯と一緒に、コンクールに応募してみませんか？

## 対　　象

平成26年6月4日現在満80歳以上で、現在歯が20本以上（治療完了）で健康状態の良好な方

## 応募方法および審査の流れ

①住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、検査を受ける予定の歯科医院名を4月14日（月）までに保健センターへご連絡ください。
②指定の診査票を持って、かかりつけまたは最寄り歯科医院で口腔診査（無料）を受けていただきます。
③診査の結果、選出された方は第32回宮城県歯科保健大会での表彰となります。

◆歯のコンクール、胃がん検診に関する問合せ先　保健センター☎53－4990

## ◆胃がん検診実施のお知らせ

**4月21日（月）～4月26日（土）**

**会場**：町内10ヶ所です（受診票でご確認ください）

※平成26年度の各種検診申込書で申し込みをされた方に受診票を配布します。申込書をまだ提出していない方は、保健センターに直接提出してください。申込をしていない方でも受診できます。保健センターに受診票の発行の連絡をしてください。

# 山火事防止にご協力を！　～守りたい　森の輝き　防火の心～

春は空気が乾燥し風が強く吹きます。また、枯れ草や枯葉も多く、山火事が発生しやすい季節です。万が一山火事が発生すると容易に消火することができず貴重な山林を失うことになり、復旧に多くの労力と長い時間がかかります。

山火事の原因は「たき火」や「たばこの不始末」によるものが多く、私たちの注意で防ぐことができます。行楽に出かけられる方や野外作業を行う方は、次のことに注意してください。

①空気が乾燥している日や強風の日は、たき火をしない！
②たき火などの場所を離れるときは、完全消化を確認する！
③たばこの吸い殻は投げ捨てない！
④火入れをするときは、必ず許可を受ける！

# 女川町子育て支援センター

地域福祉センター１階　☎24-9341

## 平成26年4月の行事予定

### ≪こいのぼりを作ろう!≫

主　催：女川町子育て支援センター
日　時：４月22日（火）
場　所：女川町子育て支援センター
内　容：こどもの日に向けて、こいのぼりを作ります！
予　約：要／先着 15 組

### ★ ４月の休館日のお知らせ ★

10日(木)：１歳児育児教室
（13時から利用可）
16日(水)：乳児健診　（11時まで利用可）
18日(金)：３歳児健診（11時まで利用可）

## チャイルドシート購入費用に助成

平成26年度もチャイルドシート購入設置奨励事業を行いますので、ご利用ください。

◆**対象者**…女川町に住所を有し、かつ居住している方で、シート購入時に満６歳未満の幼児を養育している方。
◆**申請に必要なもの**…申請書(③番窓口備付)、チャイルドシートの領収書およびレシート・取扱説明書
◆**助成金額**…【町内購入】購入金額の２分の１(限度額15,000円)
【町外購入】購入金額の３分の１(限度額10,000円)
◆**問合せ先**…町民課町民生活係　☎54-3131

## 春の交通安全県民総ぐるみ運動を実施

広く町民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

◆**運動期間**…４月６日(日)～15日(火)までの10日間
◆**運動基本**…こどもと高齢者の交通事故防止
◆**運動の重点**
①自転車の安全利用の推進
②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶

いきいき
このまちで元気に暮らす

今月のテーマ

# 地域遊びリテーション

今回ご紹介する「地域遊びリテーション」とは介護予防事業のひとつです。

体は「動かさない」と「動きにくく」なります。震災後住まいが変わり、近隣との関係、長期におよぶ仮設住宅での生活、意欲の低下等、日々の活動の低下が心配されます。

この地域遊びリテーションは、地域や仮設住宅の集会所を会場に、交流や閉じこもりの予防、筋力の維持などを目的に行っています。男女問わず、体を動かし、みんなと笑い、時には頭も使い、お茶を飲んでお話ししたり…と、楽しい内容になっています。ぜひみなさん、お誘い合わせてご参加くださいね。

## みんなでスマイルを

### ４月から町内32ヶ所で開催されます

「地域遊びリテーション」は会場により開催日時が違いますので、チラシの配布または集会所の掲示でお知らせします。「まだまだ自分は若い！」という方も、男性の方も遠慮なくご参加ください。初めての方は見学でもかまいません。

※開催日時は毎月の社協だよりにも掲載していきますので、併せてご覧ください。

◆和気あいあいと体を動かして、楽しみながら健康維持に努めましょう。

震災から３年が経ち、いろいろな思いを抱えながらの生活を送ってきました。いつまでも元気でいたいという気持ちは誰もが願うところです。そんなみなさんのお手伝いが出来ればと思います。「介護状態にならない」ことを目標に今年度も取り組みます。

お気軽にご相談ください。

Information インフォメーション

**女川町地域包括支援センター**

☎53-2272

（地域福祉センター 1階、
地域医療センター向かい）

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、ケアマネージャーの資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。

# 女川町地域医療センターからのお知らせ

## 歩く時のひと工夫 ～外に出たくなる季節。少し工夫して楽しんで歩きましょう！～

昨年4月の女川の平均気温は、3月より4℃高くなって8.5℃でした。春を探して外に出かけたくなりますね。そこで今回はリハビリ室より、散歩やウォーキングのひと工夫について紹介します。

❶ **準備体操はしっかり行いましょう**
急に動くと筋肉や腱を痛めることがあります。息を吐きながら、ゆっくり伸ばしてあげましょう。手足が温まると血圧も上がりにくくなります。

❷ **服や靴は合ったものを着用しましょう**
季節に合った服や自分の足に合った靴を選び、汗ふきタオルも持ち歩きましょう。

❸ **周囲の状況に注意しましょう**
耳が遠くなってくると、後ろから来る車に気付きにくいようです。また、さらに暖かくなれば「マムシ」がでます。噛まれることがないよう、周囲の状況には十分注意しましょう。

❹ **張り切りすぎないようにしましょう**
「痩せようと思って一生懸命歩いていたら、体が痛くなって寝込んでしまった」という話を耳にします。冬の間になまった体は、少しずつ動かしましょう。

❺ **水分補給を十分にしましょう**
知らない間に汗をかいています。定期的に水分を補給しましょう。

❻ **万歩計で歩数を確認しましょう**
自分がどれだけ運動したのかを把握し、次の目標設定の目安にしましょう。もし「杖やシルバーカーを使おうか悩んでいるけど、どれがいいのか分からない」「一人で歩くのが不安だ」という方がいれば、リハビリ職が相談に乗りますので、お気軽にお問い合わせください。

**4月より午後の外来受付時間と巡回診療（石巻バイパス）の日時が変更となります。**

- **外来診療時間**：午前8：30～11：30　午後1：30～5：00（総合診療・小児科のみ）
  ※心療内科と眼科の受付はこれまでどおり午後4：00までの受付です。
- **石巻バイパス巡回診療**：毎月第1第3水曜日　午前9：30～11：00

### 4月の外来診療科・診療日

診療受付時間（急患は24時間対応）
午前8：30～11：30
午後1：30～5：00

| 診療科 | 総合診療 午前 | 総合診療 午後 | 小児科 午前 | 小児科 午後 | 心療内科 午後 | 眼科 午後 | 整形外科 午前 | 皮膚科 午前 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | （午後4時まで） | （午後4時まで） | | |
| 月 | ● | ● | ● | ● | － | － | － | － |
| 火 | ● | ● | ● | ● | ● | － | － | － |
| 水 | ● | ● | ● | ● | － | － | － | － |
| 木 | ● | ● | ● | ● | － | ● | － | － |
| 金 | ● | ● | ● | ● | － | － | ● | ● |
| 土 | ● | － | 19日 | － | － | － | － | － |

**■総合診療外来**
内科・外科・整形外科・小児科、その他、科を問わずご相談ください。

**■職員募集中！**
看護師・介護福祉士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
※職員採用の詳細については総務課までお問合せください。

### 4月の巡回診療

| | |
|---|---|
| 石巻バイパス仮設住宅東側集会所 午前9：30～ | 2日（水）<br>16日（水） |
| 出島仮設住宅談話室（寺間側） 午後1：30～ | 9日（水）<br>23日（水） |
| 江島診療所 午後1：30～ | 16日（水） |

※巡回診療は予約制です。外来受付までご連絡を。

### 今月の糖尿病教室

4月23日（水）　午後2：30～

内容：食事療法について
講師：管理栄養師　横田三夏
担当：栄養室・横田
　　看護師・阿部
※予約制ですので、上記担当へご連絡ください

**女川町地域医療センター（輝望の丘）　☎53-5511**

### ◆医師の退職について

総合診療科の大平医師が3月末をもちまして退職しました。

# 空間放射線量の測定結果

東京電力㈱福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校、保育所の校庭、所庭、役場仮設庁舎前などの空間放射線量を測定しています。

役場仮設庁舎前での計測

◎測定結果（単位：マイクロシーベルト/時　2月17日～3月14日）

| 施　設　名 | 測定値 |
|---|---|
| 一保所庭（0.5 m） | 0.05 ～ 0.07 |
| 四保所庭（0.5 m） | 0.06 ～ 0.08 |
| 小学校校庭（0.5 m） | 0.08 ～ 0.11 |
| 中学校校庭（1.0 m） | 0.08 ～ 0.09 |
| 第二多目的運動場（1.0m） | 工事中のため計測していません |
| 仮設役場前（1.0m） | 0.05 ～ 0.07 |

※すべての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

# 水産物の放射線量測定結果

町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県から支給された簡易測定器を使用し、放射線量を測定しています。

2月3日から2月28日までの測定結果は、下記のとおりでした。

◆**検体数・測定結果**：20種類84検体、全てにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル／kgを下回りました。（84検体全て測定下限値以下・不検出）

◆**測定機器**：ＥＭＦジャパン（株）
ガンマ線スペクトロメータ（ＥＭＦ211型）

# 食材等の放射能簡易測定を行っています

町では、町民が自家消費用に生産・採取した野菜、山菜、魚などの食材の放射能簡易測定を行っています。詳細は**役場企画課原子力対策係**☎54－3131（**内線222・223**）まで。

## 放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

### 放射線って自然になくなるの？

何もしなくても放射性物質は時間が経つと少しずつ減っていきます。しかし、減り方は放射性物質によって違います。放射線が半分になるまでの期間を半減期といいます。例えば、ヨウ素131という物質は半減期が8日と短いため、福島第一原子力発電所の事故で放出されたヨウ素131はほとんどなくなったと考えられます。

逆に半減期が長いものもあり、テレビなどでよく聞くセシウム137では半減期が30年となります。そのため、自然に放射線がなくなるまで待つとなると、何百年も先になってしまうので、放射線量が高い地域では除染が必要になるのです。

| 放射性物質 | 放出される放射線 | 半減期 |
|---|---|---|
| トリウム 232 | α・β・γ | 141億年 |
| ウラン 238 | α・β・γ | 45億年 |
| カリウム 40 | β・γ | 13億年 |
| プルトニウム239 | α・γ | 2.4万年 |
| 炭　素　14 | β | 5,730年 |
| ラジウム 226 | α・γ | 1,600年 |
| セシウム 137 | β・γ | 30年 |
| ストロンチウム90 | β | 28.7年 |
| コバルト 60 | β・γ | 5.3年 |
| セシウム 134 | β・γ | 2.1年 |
| ヨウ素 131 | β・γ | 8日 |
| ラドン 222 | α・γ | 3.8日 |
| ナトリウム 24 | β・γ | 15時間 |

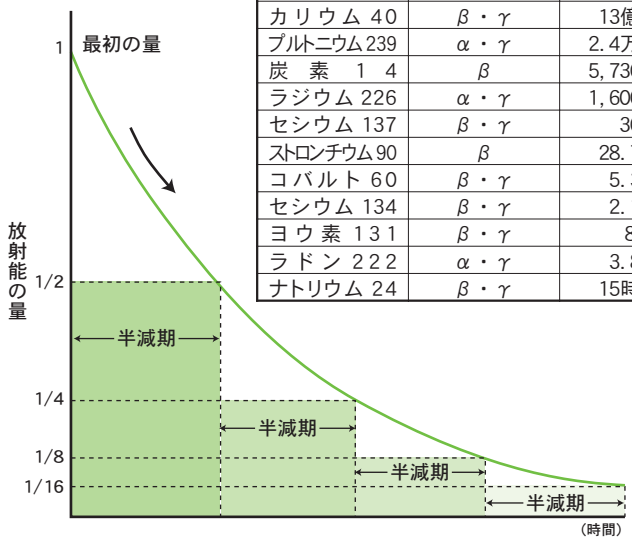


「出典：原子力・エネルギー図面集2013」

**お知らせ**　測定結果は、おながわ災害ＦＭや女川町公式ウェブサイト、放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」にも掲載しています。

# ごみの収集　４月～５月

**燃やせるごみの収集日は、次の地区ごとにカレンダーで色分けしています。**

| | |
|---|---|
| **黄色の日** | 大沢・浦宿・旭が丘・針浜・上区・西区・小乗・高白・五部浦 |
| **水色の日** | 女川・大原・日蔵・多目的運動場・野球場・運動公園住宅・清水・新田・宮ケ崎<br>石浜・北浦・出島・寺間・石巻市内の仮設住宅（石巻バイパス、蟹田、内田） |

・江島地区の燃やせるごみは、月曜日と金曜日に運搬します。

**※缶類等の日に収集するものの種類**
缶・乾電池・鍋・釜・やかんなどの金属類・びん・ペットボトル

**※古紙類等の日に収集するものの種類**
段ボール・新聞紙・雑誌・雑紙・プラスチック製容器包装・白色トレイ・発泡スチロール・紙パック・布類・剪定枝・廃食油・燃やせないごみ（セトモノ・ガラス・ポット・傘・蛍光管・電球・ラジカセなど）

## 事業系ごみは家庭ごみ集積所には出せません！

商店・オフィス・飲食店等の事業所から出る「事業系ごみ」は、**事業者自らの責任において適正に処理すること**が法律及び条例により義務づけられています。

### ４　月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

| 収集地区 | 資源ごみ・燃やせないごみ | | 粗大ごみ |
|---|---|---|---|
| | 缶類等の日 | 古紙類等の日 | |
| 大沢・浦宿・針浜 | 8・22 | 1・15・29 | 9 |
| 旭が丘・上区<br>西区・小乗 | 4・18 | 11・25 | 2 |
| 高白・五部浦 | 7・21 | 7・21 | 18 |
| 宮ケ崎・石浜<br>石巻バイパス<br>蟹田・内田 | 10・24 | 3・16・30 | 23 |
| 女川・大原<br>日蔵・運動公園<br>清水・新田 | 2・17 | 9・23 | 16 |
| 北浦 | 14・28 | 14・28 | 30 |

### ５　月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

| 収集地区 | 資源ごみ・燃やせないごみ | | 粗大ごみ |
|---|---|---|---|
| | 缶類等の日 | 古紙類等の日 | |
| 大沢・浦宿・針浜 | 9・23 | 16・30 | 14 |
| 旭が丘・上区<br>西区・小乗 | 2・20 | 13・27 | 7 |
| 高白・五部浦 | 7・19 | 7・19 | 16 |
| 宮ケ崎・石浜<br>石巻バイパス<br>蟹田・内田 | 14・28 | 15・29 | 21 |
| 女川・大原<br>日蔵・運動公園<br>清水・新田 | 1・21 | 8・22 | 28 |
| 北浦 | 12・26 | 12・26 | 30 |

※ 離島地区（出島・寺間・江島）の資源ごみ、燃やせないごみ、粗大ごみの運搬日は、区長さんを通じ改めてお知らせします。

## 納／税／だ／よ／り

| 3月31日に納期を迎えるもの | |
|---|---|
| 税　目　等 | 期　別 |
| 後期高齢者医療保険料 | 9　期 |

| 4月30日に納期を迎えるもの | |
|---|---|
| 税　目　等 | 期　別 |
| 国民健康保険税 | 1　期 |

※税金等は、納期内に納付（入）されますようお願いします。
※納付書等を紛失した場合は、役場税務課（☎54-3131 内線143）までご連絡ください。


**広報　おながわ　４月号**

編集発行　〒986-2261　宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原316（仮設庁舎）
女川町役場総務課広報広聴係　☎0225-54-3131 内線212
女川町公式サイト　（ＵＲＬ）http://www.town.onagawa.miyagi.jp/